

「資本論を読む会」便り

No. 30
2018.1.14

第1章のまとめを行ないました。2015年5月から2年半かけて読んできたので、簡単に行くかと思いきや、いろいろと議論が出て、1回では終わりませんでした。1月の第32回で終わらせ、2月から第2章 交換過程 に進む予定です。

◆第31回 第1巻 第1章 のまとめ

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解した、ということです。
小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は、本文やレジュメの内容あるいは要点・要約です。

第1節 商品の2つの要因 — 使用価値と価値(価値実体 価値量)

- ・ 商品は使用価値と価値を持つ(商品は使用価値であり価値でもある、とも言う)。
- ・ 価値は商品の交換価値として現れる。
- ・ 価値の実体は抽象的人間労働であり、価値の大きさは抽象的人間労働の量である。
- ・ 抽象的人間労働とは、労働の持つ有用的側面(生産物にいろいろな有用性を与える機能=具体的有用労働)を捨象したもので、頭脳を働かせ筋肉を緊張させ、といった、あらゆる労働に共通な側面を指す。
- ・ 抽象的人間労働の量は、生産に要した社会的平均労働の時間で測られる。

ここでは、商品とは何か、つまり商品の本質が説明されています。すなわち商品には2つの要因 — 使用価値と価値があります。

- ・ 使用価値 これは商品を見れば分かります。
- ・ 価値 交換価値の分析から分かります。

一つの商品がいろいろな交換価値を持っていることから、商品には使用価値の違いに依らない共通性のあることが分かります。商品の使用価値が捨象された後になお残っているものです。それは、労働生産物であるということです。このとき、商品を生産する労働の、使用価値を形成する働き(具体的有用労働)も捨象されています。このような労働を抽象的人間労働と言いますが、これが商品に共通な実体です。この実体が商品に価値とい属性をもたらします。

価値の量は、したがって、抽象的人間労働の量ということになります。それは、商品(使用価値)の生産に必要な社会的な平均労働時間によって決まります。

交換価値が突然出てくるという話もありましたが、商品Aと交換できる他の商品のことであり、本文にも説明があります。交換される他の商品は、我々の目に見えるものです。

使用価値は、どんな社会でも富の素材です。商品にあつては、その使用価値は他人のための使用価値となっています。交換によって、その使用価値を実現する人の手に渡ります。

資本論が商品から始まっていることについて、具体的な外的対象であり、唯物論的見地が貫かれているとレポーターは強調しています。

その商品ですが、資本主義社会に普通に見られる商品です。ここで分析をしてその本質を明らかにしています。明らかになった商品のいろいろな性質は、資本主義以前の商品でも基本的には妥当すると思います。

冒頭の商品について、Sさんから、資本論冒頭を次のように換えたらどうかと、“修正案”が出されました。

資本主義的生産様式が支配的な諸社会においては、人々の生活必需品は生産財を含めて、資本の無限の自己増殖運動のために、すべて商品として生産される。従って、その生産過程の主客の両方の契機をなす生産諸手段と労働力のいずれも商品として購入されたものから成り立ち、いわば商品によって商品を生産するという構造をなすところに、それ以前の歴史社会と異なる際立った独自性を示す。それゆえにわれわれは、まず商品の分析から叙述を開始しなければならない。

資本論冒頭の商品の位置づけが分かりにくいので、こういう意味だろうと考えて書いたとのことで、詳しく説明していただきました。

そのあとの議論の中で、商品、貨幣、資本と展開が進んでいって初めて明らかになる概念を前提している、という指摘がありました。「資本の…自己増殖」とか「労働力…商品」とかを指していると思います。

「商品によって商品を生産する」ことをもって資本主義的生産社会の特徴付けとしていますが、あらゆる(ほぼ全ての)労働生産物が商品として生産される社会であれば必然的にそうなるので、こちらの方がより本質的ではないかと編集人は考えます。労働生産物が商品となって現われることについては第2節や第4節で出てきました。

第2節 商品に表わされる労働の二重性

- ・商品は、具体的有用労働と抽象的人間労働が、結実したものである。
- ・独立した私的労働による、社会的分業の生産物が商品となる。
- ・有用労働はすべての社会形態から独立した、人間の存在条件であり、自然素材に働きかけて使用価値を生産する。
- ・抽象的人間労働は、普通の人間の平均的な単純な労働である。資本主義社会の労働者の不断の形態転換(この仕事からあの仕事へ)がこれを示している。
- ・複雑労働の量は単純労働の量に換算されるが、一つの社会的過程によって生産者の背後で確定される。
- ・有用労働の生産力の上昇は、同じ使用価値の(商品)価値を減少させる。したがって、生産力の上昇が使用価値総量の生産に必要な労働時間の総計を短縮する場合、使用価値の量が増大しても、その価値総量は逆に低下することがあり得る。

レポーターから、古典派経済学は量(商品の交換比率)のみに拘ったので、労働に二つの側面があること、つまり労働の二重性を分析できなかったとの補足がありました。

第2節の位置づけに関して、第3節の価値形態論のためにあるのか、という質問がだされました。「ために」ということではありませんが、第2節がなければ第3節の価値形態の分析はできないでしょう。

第1節、第2節、第3節の関係も議論になりました。第2節は価値を形成する労働の内容が説明され、単純労働と複雑労働の関係も論じられています。また具体的有用労働と抽象的人間労働

働の関係も言及されています。

資本論はこの先、価値増殖過程、労働過程の分析に進み、資本主義の生産の秘密を明らかにします。その根本がここで論じられているという指摘もありました。

第3節 価値形態または交換価値

- ・商品の使用価値の形態は、商品体そのものであり、商品の現物形態である。
- ・商品の価値は内在的なものである。商品の価値の現象形態を価値形態という。
- ・商品の価値対象性は商品と商品との社会的な関係のうちにのみ現れる。よって研究は、価値が現象している形態、交換関係に戻ることから始める。
- ・「『資本論』における価値形態論の目的は、商品の価格すなわち貨幣形態の謎を、そしてそれと同時にまた貨幣の謎を解くことにある。ここに貨幣形態の謎というのは、一般に商品の価値が特殊な一使用価値——金——の一定量という形態で表現されることの謎であり、貨幣の謎というのは、この場合金の使用価値——本来価値の反対物たるもの——がそのまま一般に価値として妥当することの謎である。」(久留間「価値形態と交換過程論」)

第3節 価値形態論の目的を、久留間を引用しつつ説明がありました。この節では商品に価格が付く仕組みが、 $A \rightarrow B \rightarrow C \rightarrow D$ と、順を追って解明されます。

それは、1商品に含まれる価値と使用価値の内的対立が、1商品と他の商品との外的対立となり、その運動が貨幣形態へと発展する論理的展開、と総括できます。

出発点は商品です。ですが、商品は価値の現象形態(=価値形態)になっていないと、商品として現象しません。つまり、商品の価値をあらゆる仕組みが伴っていないと、単なる労働生産物であるだけです。どうするか。別のある商品と交換されるのを待っていることを示せば良いのです。これが、単純な価値形態です。

単純な価値形態から分析を進め、最後に貨幣形態に到達します。こうして「貨幣の謎」も解けるというわけです。

なお、第4節で、貨幣を出発点にして分析を進めると価値の本質が見えにくくなる理由が示されています。

第3節 A 単純な、個別的な、または偶然的な価値形態

- ・ x 量の商品A = y 量の商品B または x 量の商品Aは、 y 量の商品Bに、値する。
- (20エシのリンネル = 1着の上着 または 20エシのリンネルは、1着の上着に、値する。)

分析の出発点が示されています。(以下、これらの式を前提とします)

第3節 A 1 価値表現の両極相対的価値形態と等価形態

- ・リンネルは自分の価値を上着で表している → 相対的価値形態にある、と言う。
- ・上着はリンネルの価値を表す材料である → 等価形態にある、と言う。
- ・相対的価値形態にある商品と、等価形態にある商品の関係
 - ① 不可分性: 密接不可分な関係にあり、互いに属しあい制約している。

② 対極性: リンネルの価値は別の商品によって(＝相対的に)のみ表現できる。

- ・相対的価値形態は、別の商品が等価形態にあることを前提とする。
- ・等価形態にある商品は、価値表現の材料となっているだけである。

前項に示した式を見て考えます。20エレのリンネルと1着の上着は等号でむすばれていますが、それぞれ役割が違います。20エレのリンネルは相対的価値形態にあります。1着の上着は、20エレのリンネルの交換価値であり、等価形態にあります。ここでは、20エレのリンネルが主役です。

「等しい」という関係の意味から、等号の左辺と右辺を交換した等式もまた正しいことを、またこの2つの等式が同等であることを、われわれは知っています。そのため、左辺と右辺の役割が違うと言われると戸惑うことがあります。でも、等しいのは、[20エレのリンネルの価値]と[1着の上着の価値]であって、[20エレのリンネル]と[1着の上着]は等しくありません。

第3節 A2a 相対的価値形態の内実

- ・単純な価値表現において

リンネルと上着は、ともに同じ性質・同じ実体のもの、すなわち価値である。

リンネルと上着は、同じ質に還元された上で、量的に比較されている。

リンネルの価値(だけ)が表現されている。

上着は、価値の存在形態として、価値物(価値が目に見える物)として現れる。

上着は、リンネルの価値を、上着の現物形態(使用価値)で表している。

- ・商品の価値性格とは

1) 抽象的人間労働という「価値を形成する労働の社会的な性格」

2) 人間労働の凝固体としての価値の「対象的性格」

- ・リンネル＝上着

という価値関係の基礎には、

リンネルに含まれる労働＝上着に含まれる労働

の関係がある。(織布労働)(裁縫労働)

故に裁縫労働は2つの異種労働の共通な質(抽象的人間労働)を体現している。

織布労働も価値を織るかぎり、抽象的人間労働である。

- ・上着は、それを作った具体的有用労働である裁縫労働そのものが、ただ単に人間労働力一般だけが支出されたものとして通用しているので、上着の具体的な姿態そのものが価値そのものとして、価値体として通用している。

本文の第4段落「われわれが」(原著p65)以降が分かりにくい、われわれってだれのこと？という疑問が出されました。

別の方から、これ以降商品世界に入っていく、つまり商品と商品の関係について見ていくということ、例えば、等式左辺の商品と右辺の商品でその果たす役割の違いなどを見ていくということだ、と説明がありました。商品の運動に人間が引き回されている、転倒した関係があるわけですが、そうした法則が客観的なものであることを見ていくわけです。

「われわれ」というのは著者と読者ですが、これまでは、商品どうしの関係の中から、個々の商品に共通する性質・属性などを見てきました。それに対して、今度は商品間の関係について見ていくことだと思います。

「資本論を読む会」便り

No. 31
2018.2.19

昨年12月に、第1章のまとめを行ないました。2015年5月から2年半かけて読んできたので、簡単に行くかと思いきや、いろいろと議論が出て、1回では終わりませんでしたので、今回はその続きを行ないました。次回からは、第2章 交換過程 に進みます。

◆第32回 第1巻 第1章 商品 のまとめ (つづき)

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解した、ということです。

小見出しの後に、レポーターのレジュメ、報告、例会での議論を踏まえて、要点・要約ないしは説明を加えています。また、議論の簡単な紹介もしています。

前回は、第1節、第2節、から第3節へと進み、第3節 A2 a 相対的価値形態の内実 までを終えています。

★第3節 価値形態または交換価値

★A 単純な、個別的な、または偶然的な価値形態

ここでは、20エレのリンネル＝1着の上着 を吟味しています。

★A2 b 相対的価値形態の量的規定性

- ・ 価値の大きさの変化の、相対的価値表現への影響の評価です。20エレのリンネルの価値が a 倍、1着の上着の価値が b 倍になったとすると、

$$20\text{エレのリンネル} = \frac{a}{b} \text{ 着の上着}$$

となるので、相対的価値表現だけを見ても、商品の価値量の変化は分かりません。

★A3 等価形態

- ・ リンネル＝上着 の中での上着の性格は 2つあります。
 - ① 現物形態でリンネルの等価物としての形態を受け取っている。
 - ② 自らの身体でリンネル価値を表現しており、直接的交換可能性の形態にある。
- ・ 等価形態の特色
 - ① 使用価値(商品の現物形態)が、反対物の価値の現象形態になっている。

これは、リンネルとの価値関係の中に上着が置かれる限りでの話。
上着が表わしているのは、リンネルの価値。
上着の自然形態が価値を表わし、価値が上着の自然属性のように見える。
 - ② 上着を作る具体的労働が、反対物である抽象的人間労働の現象形態になる。
 - ③ 上着を作る私的労働がその反対物である直接に社会的な形態にある労働になる。

ここでは、直接的交換可能性の理解が議論になりました。

どんな商品でも他の商品との交換可能性はあります。ですが リンネル＝上着 という関係の中では、リンネルは上着に値すると言っているのです、上着からするとリンネルとの交換がすぐにできる状態になっている、ということのようです。

あと、レポーターから、ここでは、特色の①②③が重要であるという指摘がありました。

★A4 単純な価値形態の全体

- ・20エレのリンネル＝1着の上着 が表しているものは次の2つです。
 - ① リンネルが価値を持つこと…上着の、リンネルとの直接的交換可能性によって。
 - ② リンネルの価値量…上着1着の、リンネル20エレとの直接的交換可能性によって。
- ・単純な価値形態は、商品に含まれる使用価値と価値との対立の単純な現象形態です。
- ・単純な価値形態について歴史的な考察がなされています。
 - ① 労働生産物が商品となるのは、ただ、ある歴史的発展段階においてに過ぎない。それは生産に支出された労働が、その生産物の「対象的」属性＝生産物の価値 として表わされる、歴史的な一時期である。
 - ② 単純な価値形態は、単純な商品形態。商品形態の発展は価値形態の発展と一致する。
 - ③ 価値形態は商品生産の滅亡と共に滅亡する。
- ・単純な価値形態の問題点は 2 つあります。
 - ① 上着以外の他の商品との質的な同等性・量的な割合、を表わしていない。
 - ② 上着は、リンネルに対して等価形態＝直接的交換可能性の形態、を持つだけ。

★B 全体的な、または展開された価値形態

- ・リンネルの個別的な単純な価値形態の全体が問題にされます。
$$\begin{aligned} 20 \text{エレのリンネル} &= 1 \text{着の上着} \\ &= 10 \text{ポンドの茶} \\ &= \text{その他} \end{aligned}$$

★B1 展開された相対的価値形態

- ・価値そのものが、はじめてほんとうに、無差別な人間労働の凝固として現れています。
- ・リンネルは、上着とだけではなく、商品世界に対して社会的な関係を持ちます。
- ・価値は、使用価値の特殊な形態には無関係であることが示されています。
- ・価値は、どの商品で表されようと同一であることが分かります。
- ・価値量が商品の交換比率を決定することが明確に現われています。

★B2 特殊的等価形態

- ・リンネルの等価物たる個々の商品は、たくさんある等価物の中の一つとなっています。(単純な価値形態の場合は、リンネルの等価物は一つしかありません)
- ・それらの商品体に含まれる様々な特定の有用労働も、その数だけ、人間労働一般の特殊な現象形態として認められています。

★B3 全体的な、または展開された価値形態の欠陥

- ・この価値形態の欠陥が、3つ述べられています。
 - ① 等価形態に立つ商品の連鎖が、新商品が出現するたびに無限に延長され完了しない。
 - ② この連鎖は、ばらばらで雑多な価値表現の集まりに過ぎず、統一性がない。
 - ③ 任意の商品の相対的価値形態は、互いに異なる価値表現の列をなす。
- ・上記、展開された価値形態の欠陥に対応する、等価形態の欠陥が指摘されています。
 - ① 互いに排除しあう制限された等価形態があるだけ。
 - ② 特殊の商品等価物に含まれている特定の具体的有用労働も、人間労働の特殊的な現象形態でしかない。
 - ③ 人間労働は統一的な現象形態を持っていない。

展開された価値形態の欠陥について、少し議論になりました。①②③がなぜ欠陥なのか分かりにくいのですが、価値形態の完成形である貨幣形態と比べれば、了解できます。

この節では、価値形態の発展形を分析しています。これらの価値形態は、歴史的にも発展して現われてきたようです。商品は、共同体内の余剰生産物を他の共同体との間で交換するところから生まれたそうですが、この段階では、文字通り偶然的な価値形態をとります。生産力が高くなると交換目的の生産物も増やすことができ、商品交換が頻繁になり、発展した価値形態が出現します。

展開された価値形態の一連の等式を「逆転」とすると一般的価値形態に移行する、というのですが、機械的な印象を受けます。ですが、交換の性質上、20エレのリンネル＝1着の上着 という関係は逆の 1着の上着＝20エレのリンネル を含みますから、このような展開になると思います。

★C 一般的価値形態

$$\left. \begin{array}{l} 1\text{着の上着} = \\ 10\text{ポンドの茶} = \\ \text{その他} = \end{array} \right\} 20\text{エレのリンネル}$$

★C 1 価値形態の変化した性格

- ・すべての商品が自らの価値を、ただ一つの商品、リンネルで表しています。
- ・したがって、いろいろな商品の価値形態は
 - ① 単純である。
 - ② 統一的である。すなわち一般的である。
 となります。

議論は省略します。また、C 2 相対的価値形態と等価形態の発展関係、C 3 一般的価値形態から貨幣形態への移行の報告は省略されました。

★D 貨幣形態

$$\left. \begin{array}{l} 20\text{エレのリンネル} = \\ 1\text{着の上着} = \\ \text{その他} = \end{array} \right\} 2\text{オンスの金}$$

- ・一般的等価形態と貨幣形態の間には、本質的な違いはありません。
- ・一般的等価形態が持っている直接的な、一般的な交換可能性の形態が、社会的な慣習によって、商品金の現物形態に最終的に癒着したということです。

★第4節 商品の呪物的性格とその秘密

前節までの商品の分析は、商品の存在を前提しています。

第4節は、商品の歴史性、つまりその発生・発展・消滅の必然性の解明が課題です。どんな社会的な条件が労働生産物を商品にし、商品の性格に反映するのかを明らかにします。

最初に、これまでの分析の結果、商品は感覚的かつ超感覚的なものであるとしています。

これは、商品は使用価値であると同時に価値でもあることを指しています。というのは、商品が使用価値であることは、見たり触ったり使ったりすれば、感覚的に分かります。しかし商品が価値であることは、複雑な分析を必要とし、感覚的に・五感で分かるようなものではありません。こうしたことを、感覚的かつ超感覚的と言っているのです。

さらに、これを端的に、商品の神秘性とか神秘的性格と謎的性質とか形容しています。

次に、商品の上記の性格(神秘性)はどこから来るのかを探ります。

A 使用価値から来るものではありません。

B 価値規定の内容(価値規定の根底。次の1)～3))から来るものではありません。

価値規定の内容は、商品生産に限らず、あらゆる労働に妥当するからです。

1) すべての労働は、人間の身体的活動(頭脳、神経、筋肉など)である。

2) どんな生産物も一定の労働量(労働時間)を必要とする。

3) 互いのための労働は、社会的な形態を持つ。

C したがって、この形態(商品形態)自身から生まれる、という結論になります。

そこで、この商品形態の中身を追求します。すると商品形態において

1) 人間労働の同等性 → 労働生産物は同等な価値対象性という物的形態を受取る。

2) 同等な人間労働の継続時間 → 労働生産物の価値量として現われる。

3) 総労働に対する生産者の社会的諸関係 → 労働生産物の社会的関係として反映する。

のような「置き換え、入れ替わり」が起こっていることが分かりました。つまり、ここでは、

a 人間の労働(行為)が、商品の属性(価値、価値量)となって現われている。

b 総労働に対する生産者たちの社会的関係が、外部に存在する商品の社会的関係となる。

ということです。

こういう訳で、価値や価値量は商品という「物質」に由来する属性ではないので、感覚的に捉えることはできません。よって、商品は感性的かつ超感性的な物になるのです。

また、商品が独立して商品間の関係を結び、人間の行為を規制するようになります。これを物神崇拜と呼びます。(宗教では人間の脳の産物である神に人間が支配されているから)

注: 上記 3) や b の「総労働に対する生産者たちの社会的関係」

独立した私的生産者たちは、自然発生的な分業によって、社会が(私たちが)必要とする物を生産しています。彼らの労働全体が総労働です。社会が必要とするリンネルや上着の量は、客観的に(人口とか気候とか習慣とかで)決まります。生産者たちは社会が必要とするものを必要なだけ生産しなければなりません。

注: 「労働生産物の社会的関係」、「外部に存在する商品の社会的関係」

商品生産者たちは、社会が何をどれだけ必要としているか、自然発生的な分業ゆえ知りません。しかし、生産された商品の交換が進む(売れる)のか進まない(売れない)のか、商品どうしがどのような関係を取り結ぶのか、交換に出せば分かります。商品の運動によって何をどれだけ生産するか、人間の行為が規定されます。

それでは、労働生産物はなぜ商品となるのでしょうか。

「使用対象が商品になるのは、それらが互いに独立に営まれる私的労働の生産物であるからにほかならない。」と説明されています。

各生産者は、自然発生的な分業を行なっています。従って生産物は交換されなければなりません。交換の中で初めて、労働生産物は、使用対象性と区別された価値対象性を得ます。

この有用物と価値物への分裂は、交換が十分な広がり重要さをもつようになって初めて実証されます。つまり、生産物の交換比率が固定化して、価値量として現われることで、生産物の価値性格が固定します。

この瞬間から、私的労働は二重の社会的性格を持つようになります。

① 一定の有用労働として社会的欲望を充足させる。(実際に社会的分業の一員となった)

② 他のすべての有用な私的労働と同等である。(抽象的人間労働に還元された)

商品の価値は、重さなどの自然的属性とは異なり、商品を生産する労働が、商品の交換の中で商品に対象化した属性です。なので、商品をいくら眺めても、価値の実体である労働は見えないのです。これが、貨幣商品や資本となると、なお分からないということです。

「資本論を読む会」便り

No. 32
2018.3.16

昨年12月と今年1月に、第1章の復習をしました。そして今回2月から、いよいよ第2章 交換過程に入りました。第1章と比べ、節などに分かれておらず短いですが、ポイントを外さないように慎重に読み進めたいと思います。

◆第33回 第1巻 第2章 交換過程

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解した、ということです。

小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落番号、原著ページ番号、初めの数語を付けています(大月書店全集版による。段落は本文の字下げで数える)。

【第2章の課題】

A 第1章 商品が交換されていることを前提。

商品の2要素を「使用価値として、また価値として、いつでも一面的に考察」した。

B 第2章 商品は使用価値と価値の統一物、他の商品との関係の中で商品である。

商品相互の現実の関係 = 商品の交換過程 を、考察の対象とする。

商品の所持者(第1章では捨象されていた)が新たに考察の対象となる。

最初に、経済学批判を引用して、この第2章の課題について説明がありました。これを念頭において読み進んでいこう、ということです。

「いままで商品は、二重の観点で、使用価値として、また交換価値として、いつでも一面的に考察された。けれども商品は、商品としては直接に使用価値と交換価値との統一である。同時にそれは、他の諸商品にたいする関係でだけ商品である。諸商品相互の現実的關係は、それらの交換過程である。それは互いに独立した個人がはいりこむ社会的過程であるが、しかし彼らは、商品所有者としてだけこれにははいりこむ。彼らのお互いどうしのための相互的定在は、彼らの諸商品の定在であり、こうして彼らは、実際上は交換過程の意識的な担い手としてだけ現われるのである。」(『経済学批判』全集第13巻、p26下)

「統一物」という表現について質問がありました。使用価値と価値とは対立する概念、性質です。商品は、この対立する使用価値と価値という2つの属性を持ちます。このことを、使用価値と価値の統一物と言っています。

第2章では、商品所持者の役割や、貨幣の役割が論じられます。実際の交換を問題にするからです。第1章では、商品交換が前提され、商品について論じられました。第2章は、商品の交換そのものを問題にしているのです。

【第1段落】(99) 商品は自分で市場に行くことはできないし、…

商品所持者は商品の代理人である。

・商品交換には、商品所持者の行為が必要である(商品は自分で動くことはできないから)。

商品は商品所有者に無抵抗である。

- ・商品交換は、商品所有者どうしの共通な意志行為を媒介して行われる。商品所有者は、互いに相手を私的所有者として認めあう。
- ・契約(商品交換をする商品所有者らの意志関係)は、経済的關係によって与えられている。
- ・人々の経済的扮装は、単に経済的諸關係の人化(人格化)でしかない。

商品が商品所有者に無抵抗であることの例として、注37の娼婦のほかに、奴隷が挙げられました。いずれも意志を持ちますが商品であり、その意志は全く無視されます。

レポーターから、ここでは契約關係の基礎が述べられていると指摘がありました。

2人の商品所有者の、それぞれが持つ商品を交換することについての同意は、2人の商品所有者の意志關係です。これが契約であり法的關係です(口頭でも書面でも法的關係は成立します。スーパーのレジでは無言でもOKです)。商品交換が発展し広く行なわれるようになるに従い、法律として整備されます。いずれにしろ、この意志關係は、商品交換という経済的關係の反映です。

商品所有者の自由について。商品所有者の、彼の商品に対する絶対性・自由性が述べられています。しかし、商品所有者たちは商品の運動に支配される、ということに留意しなければなりません。「人々は……ただ互いに商品の代表者としてのみ……存在する。」と書かれています。また、第1章で見たように、商品の交換比率は商品所有者の自由意志で決定することはできません。また、彼の商品を交換してくれる相手が必ず見つかる保証ありません。

こういう対比を考えて、ここで商品所有者の自由を強調しているのかなと思います。

注(38)では、法的關係と経済的關係のどちらが根底的なのかについて、プルードンの誤りを批判しています。

【第2段落】(100) 商品所有者を特に商品から区別するものは、…

持ち手の取り換えが、商品の交換である。

- ・商品にとっては、他のどの商品体も、自分の価値の現象形態として認められるだけである。
(つまり、商品は、交換相手を、自分では決定できない。)
- ・商品所有者は、自分を満足させる使用価値を持つ商品を取得するのと引替えに、自分の商品を手放そうとする。(自分の商品は交換手段という「使用価値」を持つに過ぎない。)
- ・すべての商品は、所持者にとって非使用価値であり、非所持者にとって使用価値である。
ゆえに、商品は持ち手を取り替えねばならない。これが商品の交換である。
- ・商品の交換は、商品を価値として実現する。
ゆえに、商品は使用価値として実現されうる前に、価値として実現されねばならない。

交換手段という「使用価値」というのが出てきました。商品交換の世界にだけ存在する「使用価値」で、本来の意味の使用価値とは異なります。例えば、リンネルの使用価値はそれを使って服を作ることですが、交換手段という「使用価値」はリンネルの物質としての性質と関係ありません。使用価値の概念が拡大されている、と言えます。

商品が価値として同じ質を持っていることを、平等派とか犬儒派などと形容しています。

(1) 平等派: 17世紀イギリスの清教徒革命の時代にあらわれた党派のこと、という説明がありました。(これは、普通、水平派と言うようです。全集版(岡崎訳)は「平等派」。他の版では

「水平派」もあります。原語は **Leveller** なので、水平派が正しそうです。)

(2) 犬儒派: 古代ギリシア哲学の一派との説明がありました。(以下、広辞苑からの引用)

【犬儒派 (キニク学派)】(**Kynik** ギリシア・**Cynics** イギリス)〔哲〕ソクラテスの弟子アンティステネスが始めたギリシア哲学の一派。幸福は有徳な生活にあり、それは外的条件に左右されず、意志で欲望を制することによって達せられると考え、無欲な自然生活を営むことを理想とし、一切の社会的習慣を無視し、文化的生活を軽蔑した。ここからしばしばキニク主義(シニシズム)は社会生活の伝統や見栄を意識的に無視する生活態度を意味する。

「価値としての実現」とか「使用価値としての実現」という表現が出てきます。以前にも「使用価値の実現」などの表現があり、これも含めて説明がありました。整理しておきましょう。

(1) 商品の価値の実現

商品を貨幣に転換すること、つまり商品の販売のことです。

商品は価値ではあるけれど、価値そのものとして現われている、認められている、という訳ではありません。価値そのものとして現われている商品は貨幣です。なので、商品を販売して貨幣に転換することは、商品を価値の姿に換えたことになります。

なお、この章のこの段階で貨幣はまだ出てきませんから、価値の実現はまだないです。

(2) 商品の価値としての実現

商品が他の諸商品と質的に同じものとして関係することです。が、関係する、というのが分かりにくいです。

第4段落に、

「(商品所持者)は彼の商品を価値として実現しようとする。すなわち、自分の気にいった同じ価値の他の商品でさえあれば、その商品の所持者にとって彼自身の商品が使用価値をもっているかどうかにかかわらず、どれででも実現しようとする。」

とあります。

要するに、自分の持っている商品を交換に出したい、ということではないでしょうか。他人の持つ商品を手に入れる「手段」を、それ以外に持っていないのですから。だから、商品を価値として実現するとは、他の商品との交換を実現することでしょう。

(3) 商品の使用価値の実現

商品が実際に使われる、実際に役立たせることです。交換過程を出て、消費の過程で行なわれます。

(4) 商品の使用価値としての実現

その商品を必要とする(使用価値とする)他人の手に渡ることです。

第1章で見たように、商品の使用価値は、商品所持者のではなく、他人のための使用価値です(社会的使用価値)。ゆえに、商品は、それを必要とする他人の手に渡らなければなりません。

ですから、使用価値の実現とは異なり、交換過程の問題です。

商品の使用価値としての実現は、商品に支出された具体的な有用労働が、社会的な分業の環をなしていることを示すことになります。これを、社会的使用価値であることが実証される、と言っているようです。

※参考書 久留間鮫造:「価値形態論と交換過程論」, 岩波 (1957)

【第3段落】(100) 他方では、商品は、自分を価値として実現し得るまえに、…

価値としての実現の前に、使用価値であることの実証が必要。

- ・他面では、商品は、自分を価値として実現しうる前に、自分たちが使用価値であることを実証しなければならない。
- ・商品に支出された人間労働が、他人にとって有用な形態で支出された場合に限り交換価値として認められるから。
- ・ところが、この労働が他人にとって有用であるか、だからその生産物が他人の欲求を満足させるかどうかは、ただ商品の交換だけが証明できる。

商品は、交換を前にして

a 使用価値として実現されうるまえに、価値として実現されなければならない。

b 自分を価値として実現しうるまえに、自分を使用価値として実証しなければならない。

という、困った状況に陥っている、という訳です。

商品が交換されるためには、価値についてと、使用価値についてと、2つの条件があって、それらが互いに他を前提しています。卵が先か鶏が先か？

【第4段落】(101) どの商品所有者も、自分の欲望を満足させる使用価値をもつ…

個人的過程と一般的社会的過程の矛盾

- ・すべての商品所有者は、その商品を、彼にとっての使用価値を持つ商品と交換する。その限り彼にとって個人的過程。
- ・すべての商品所有者は、その商品を、価値として、同一価値をもつ他の商品に、実現しようとする。交換に出す商品が、他の商品所有者にとっての使用価値であるかは問わない。その限り彼にとって社会的過程。
- ・同じ過程が、全ての商品所有者に対して、個人的であり、同時に一般的社会的ではありえない。

まず、どの商品所有者も、彼にとって使用価値である商品を手に入れるために、自分の商品を交換に出します。交換が個人的な過程、というのはそういう意味でしょう。

他方で、彼は、自分の商品が他の商品所有者にとっての使用価値であるかどうかに関わりなく、自分の気に入った同じ価値を持つ商品とであればどれとでも交換したいと考えます。(自分の商品を価値として実現しようとしします。)

この交換が、彼にとっては一般的社会的過程である、というのですが、編集人には少々分かりづらいです。この「一般的社会的過程」とはどういう意味でしょうか。

段落の結論は、同じ過程が、すべての商品所有者にとって同時にただ個人的でありながらも同時に一般的社会的であるということはありません、ということですが、ここもいまいち分かりませんでした。「一般的社会的過程」の意味が分からないからです。しかし、次の第5段落で「詳しく見」ているので、そこで考えたいと思います。

次回例会に期待したいと思います。



※「便り」が随分遅くなりすみません。

← この3週間の編集人です。

「資本論を読む会」便り

No. 33
2018.4.11

第2章 交換過程 の2回目になります。貨幣登場の段です。貨幣は何のために、どのような問題(矛盾)を解決するために、生まれてきたのか。これがポイントです。また、第1章で学んだ価値形態との関連をどう理解するのも重要です。いろいろ微妙なところもあって、長い議論になり、あまり進みませんでした。でも、理解はかなり進んだと思います。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解した、ということです。
小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落番号、原著ページ番号、初めの数語を付けています(大月書店全集版。段落は本文の字下げで数える)。

◆第34回 第1巻 第2章 交換過程 (その2)

【第4段落】(101) どの商品所持者も、自分の欲望を満足させる使用価値…

個人的過程と一般的社会的過程の矛盾

- ・すべての商品所持者は、その商品を、彼にとっての使用価値を持つ商品と交換する。その限り彼にとって個人的過程。
- ・すべての商品所持者は、その商品を、価値として、同一価値をもつ他の商品に、実現しようとする。交換に出す商品が、他の商品所持者にとっての使用価値であるかは問わない。その限り彼にとって社会的過程。
- ・同じ過程が、全ての商品所持者に対して、個人的であり、同時に一般的社会的ではありえない。

(※「便り」前号から再録しました。)

前回の復習から始まりました。第1～3段落は、交換過程における商品所持者と商品の関係を考察しているのに対し、第4段落からは、交換過程における商品所持者間の関係を問題にし考察しています。

すべての商品所持者は、交換によって、自分が使用する商品を手に入れます。つまり、交換は彼の個人的欲望を解決する過程です。

他方、彼が所持する商品Aは、彼自身が使用するためではなく、交換目的で生産されています。自分が使用する商品を手に入れるために、彼は商品Aを価値として実現しなければなりません。すなわち交換されなければなりません。価値という属性は社会的なものです。交換に成功することで商品Aは社会的に必要な生産物であったことが証明されます。

商品Aが交換相手にとって使用価値であるとは限らないのですが、彼は商品Aの交換を実現したいのです。

報告者から遊牧民の例を使った説明がありましたが、編集人は次のように理解しました。

(1)遊牧民が、その移動先で出会った住民の生産物を手に入れたと考えました。偶然手元にあった余分の家畜を、相手も欲しがったので、商談成立。遊牧民は自分の欲しいものを手に入れました。(2)このようなことが度々あると、やがて、自分の消費分に加えて交換目的の家畜を飼育し始めます。(3)遊牧民はいろいろな移動先の住民のいろいろな生産物を、彼の家畜を交換に出して入手したいと考えます。(4)いろいろな地方の住民も交換目的の生産

を始め、遊牧民が持って来るいろいろな品物を入手したいと考えます。(5)なお貨幣はまだありません。

今読んでいる箇所では、交換を目的とした生産が一般的になっていることが前提されている、ということです。

価値形態で言うと、(1)の段階は第1章第3節の形態Ⅰ<単純な価値形態>に、(3)や(4)の段階では形態Ⅱ<展開された価値形態>になっているようです。

この、価値形態との対応については、次の段落のところで議論になりました。

さて、最後の「同じ過程が、全ての商品所有者にとって同時にただ個人的でありながらまた同時にただ一般的社会的であるということはあるかないか。」が分かりにくい。個人的と社会的が両立し得ないと言われても、そうなのかなーと編集人は思っています。

「すべての商品所有者にとって同時に」というところがポイントのようです。

【第5段落】(101) もっと詳しく見れば、どの商品所有者にとっても、他人の商品…

すべての商品所有者の商品は一般的等価物であり、一般的等価物ではない。

- ・すべての商品所有者は、自分の商品を一般的等価物と見なす。
- ・すべての商品所有者が同じことをするから、どの商品も一般的等価物になれない。
- ・商品は交換不能に陥る。

前段落で、すべての商品所有者は彼の商品を価値として、同一価値をもつ他の商品に実現しようとする、とありました。この行為は、彼の商品を一般的等価物にすることを意味します。

しかし、すべての商品所有者が同じことを行うので、結局どの商品も一般的等価物にはなれません。一般的等価物というのは、他のあらゆる商品から排除されて、もっぱら他の商品の価値を表現する、ある特定の商品です(cf. 第1章第3節C)。その性質上、全ての商品が同時にこの地位に就くことはできません。

そういうわけで、諸商品は、互いに自分たちを価値として等置し、価値の大きさとして比較し合うための一般的相対的価値形態を持っていないことになります。

その結果、商品は単に生産物あるいは使用価値として相対しているに過ぎなくなり、交換不能となります。(偶然的な交換はあり得るでしょうが。)

ここで、「交換できないというより、すべての商品所有者が、自分の商品こそ一般的等価形態だと主張することができないと言うべきではないか？」という意見に対して、要するに交換が円滑に行かないということだ、と説明がありました。

次に、「第4段落は単純な価値形態(形態Ⅰ)、展開された価値形態(形態Ⅱ)に、第5段落は一般的価値形態(形態Ⅲ)に対応するようなことを言っていたが、そのような区別は必要なのか。どこにそう書いてあるのか。」という質問に端を発し、長い議論になりました。

※価値形態	<相対的価値形態>	<等価形態>
形態Ⅰ：単純な価値形態	20エレのリンネル	= 1着の上着
形態Ⅱ：展開された価値形態	20エレのリンネル	{ = 1着の上着 = 10ポンドの茶 = ...
形態Ⅲ：一般的価値形態	1着の上着 10ポンドの茶 ...	{ = = } 20エレのリンネル =
形態Ⅳ：貨幣形態	20エレのリンネル 1着の上着 ...	{ = = } 2オンスの金 =

議論をうまく整理できないのですが、おおよそ次のような事柄だったと思います。

A 第4段落, 第5段落と, 価値形態の対応関係

B 第1章第3節 価値形態と, 第2章 交換過程の関係

C 第2章の目的, 位置づけ

議論の発端となった質問は, 報告者の第4段落, 第5段落を価値形態の発展 (形態Ⅰ→Ⅱ→Ⅲ) に対応しているという説明に対してでした。さらに, 第5段落は第4段落を「もっと詳しく見」ているのだから, 4段落が形態Ⅰ・Ⅱで5段落がⅢ, というようには区分できないだろうという指摘がありました。また, 歴史的な話を入れると複雑になるとも言われました。

これに対し報告者は,

第2章は, 第1章第3節の価値形態の論理的展開が, 現実の社会関係のなかでどのように確立されていくかを探求している。それで, 第4段落, 第5段落, 第6段落は第1章第3節との関係を意識しながら, 価値形態が商品所持者の関係のなかに如何に反映しているかを探求している。

という考えのようです。

ですが, そうだとしても, 第4 - 5段落と価値形態の対応は報告者の言うようにはなっていないと思います。

もちろん, 第2章を読んでいく上で, 価値形態を念頭に置いておく必要はあります。

それでは, 第1章第3節の価値形態と第2章交換過程どういう関係にあるのでしょうか。それは, 第2章交換過程の目的とも関連します。これらについては, 前回, 第2章に入るときに検討しました。

《第1章》

商品が交換されていることを前提し, 商品の2要素, 使用価値と価値を, それぞれ, いつでも一面的に論じられた。

《第2章》

商品交換そのものが考察の対象。商品所持者や貨幣の役割なども考察する。

第2章は, 商品所持者も含め, 商品交換の発展を考察しているという指摘がありました。商品は使用価値と価値の統一物で, 他の商品との関係の中で商品です。商品の運動(交換の拡大)の中で使用価値と価値の矛盾が発展し, その結果, 貨幣が登場する, というふうに話が進んでいきます。(この意味で, 歴史的展開になっていると言えるのかも知れません。)

第2章は貨幣の必然性を明らかにしている, とも言えるでしょう。

それでは, 第1章第3節 価値形態 でも, 貨幣や一般的等価物などが登場しているけれど, それとはどういう関係なのでしょう。第2章で出てくる, 一般的等価物, 貨幣などの本質については第1章であらかじめ分析済み, ということのようです。

【第6段落】(101) われわれの商品所持者たちは, 当惑のあまり, ファウスト…

一定の商品を一般的等価物にすることで, 諸商品の交換を可能にした。

- ・商品の本性の諸法則は, 商品所持者たちの自然本能を駆り立て, 彼らの社会的行為がある一定の商品を一般的等価物にした。
- ・この商品は貨幣になる。

第5段落の最後のところで, すべての商品所持者の商品は一般的等価物になれず, したがってどの商品も一般的な相対的価値形態を持たず, よって商品として相対するのではなく単なる使用価値として相対し, 交換できなくなる, とあります。

そのため、何か一定の商品を一般的等価物に、したがって貨幣にすることで、この膠着状態から脱出することができる、という訳です。

ファウスト云々については、今回は置いておきましょう。

「考える前に」ですから、何か商品の科学的な分析によってではなくて、一定の商品を一般的等価物にしたがって貨幣として使い始めた、ということです。

アルキメデスがテコの原理を発見する以前から、テコは使われていたみたいな話です。

商品の本性の諸法則とは、そのあとに書かれている次の事を指していると思われます。

「自分たちの商品を互いに価値として関係させ、したがってまた商品として関係させることができるのは、ただ、自分たちの商品を、一般的等価物としての別の或る一つの商品に対立的に関係させることによってのみである。」

この法則が、商品所持者たちをして、ある一定の商品を一般的等価物にしていく(ただし法則の自覚はなく、必要にかられて)、という訳です。

第1章で、商品というのは他人のための使用価値(生産物)とあったけれど、矛盾を感じる。自分の欲しいものと相手の欲しいものとを交換するのだから、自分の商品は結局自分のために生産したのではないか、と思う。という疑問が出されました。

この場合、「〇〇のため」の内容に違いがあることに注意しなければなりません。例えば、米を生産したとしましょう。米の使い道は2通りあります。

(1) 自家消費……自分で食べる 空腹を満たす。

(2) 出荷する……自分では食べない 他人の商品(自分の欲しいもの)と交換する

どちらも自分のために使用するのですが、(1)は米本来の、米の自然的属性の使用で、消費です。(2)は、米の、商品としての、価値属性の、従って社会的属性の、使用であり、消費ではないです。この(2)の方を他人のための使用価値、と言っています。食べるのは他人ですから。

<<商品交換の矛盾>>

第2章の、ここまですてきた、商品交換の問題点は次のようになるでしょうか。

- ・商品は使用価値として実現されうる前に、価値として実現されねばならない。(第2段落)
- ・商品は価値として実現しうる前に、使用価値であることを実証せねばならない。(第3段落)
- ・同じ過程が、全商品所持者に対し同時に個人的・一般的社会的ではありえない。(第4段落)
- ・商品所持者は、彼の商品を一般的等価物としたいが、皆が同じことをするから、一般的等価物は生まれない。その結果、商品は交換不能に陥る。(第4段落の詳述。第5段落)
- ・商品の本性の諸法則は、商品所持者たちをして、一定の商品を一般的等価物にし、諸商品の交換を可能にした。この商品は貨幣になる。(第6段落)

※ 久留間鮫造:「価値形態論と交換過程論」は絶版です。英訳を、次のホームページで見つけました。書名は Theory of the Value-form & Theory of the Exchange Process です。

<https://www.marxists.org/archive/kuruma/index.htm>

「資本論を読む会」便り

No. 34
2018.5.20

第2章 交換過程 の3回目です。今回, 新しい参加者をお迎えしました。「一度読んだがよく分からなかった。二回目に入っているが, この『資本論を読む会』があるのを知って参加することにした。」そうです。
互いに自己紹介したあと, 今回のところに入りました。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解した, ということです。
小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上, 段落番号, 原著ページ番号, 初めの数語を付けています(大月書店全集版。段落は本文の字下げで数える)。

◆第35回 第1巻 第2章 交換過程 (その3)

【第7段落】(102) 貨幣結晶は, 種類の違う労働生産物が実際に互いに等値され, …

貨幣は商品交換の必然的な産物である。

- ・ 交換の歴史的な広がりや深まりは, 商品の使用価値と価値との対立を発展させる。
- ・ この対立を交易のために外的に表わそうとする欲求は, 商品価値の独立形態に向かって進み, 商品と貨幣とへの商品の二重化に至って, 達成される。
- ・ ゆえに, 労働生産物の商品への転化が実現されるのと同じ程度で, 商品の貨幣への転化が実現される。

最初に, この段落の最後の文の「労働生産物の貨幣への転化が実現されるのと同じ程度で, 商品の貨幣への転化が実現される」とはどういうことか, という質問がありました。

労働生産物も商品も貨幣へ転化している, ということですから, 訳が分かりません。全集版など他の訳では商品となっていて, 質問者の持っているテキスト(宮川訳)の貨幣は誤訳だということになりました。念のため調べると原書はWaren(商品)でした。

商品の使用価値と価値の対立

第1章, 第3節のA 単純な価値形態 のところで初めて出てきました。対立とは, 互いに依存し合いかつ排除し合う関係です。商品の使用価値と価値(商品価値)は, 2つの異なる属性ですが, いずれが欠けてもその生産物は商品とは言えません。

次に, この対立の外的表現, というのが出てきます。ある商品の価値は別の商品によって外部的に表されるので, 使用価値と価値の対立も外部に現われるということです。

さて, 商品に潜む使用価値と価値の対立を外的に表示する「欲求」, というのは, 「必要」と言い換えることができます。たくさんの商品の交換を円滑に行なうためには, 各商品の価値が明示されなくてはならないからです。

商品の価値を外的に表す別の商品, つまり等価物は商品価値の独立形態です。これは, 一般的等価物, 貨幣へと発展します。

余った労働生産物の交換の発展は, 交換目的の生産を促し, 交換が広く頻繁に行なわれるよ

うになるにつれ貨幣が必要になります。いろいろな商品が貨幣になっていたようです(貝, 石, 動物の皮・牙, 布, 塩, コーヒー豆, 穀物, 牛など)。時代が下って金属貨幣があらわれ, 最終的に金や銀になります。

注(40)

ここでは, 小ブルジョア的社會主義が批判されています。この社會主義は商品生産を維持しつつ貨幣を廃止するという主張のようですが, それは実現不可能です。商品交換は必然的に貨幣を生み出すからです。

【第8段落】(102) 直接的生産物交換は、一面では単純な価値表現の… 労働生産物の商品への転化の過程

(1) 直接的な生産物交換

一面では 単純な価値表現の形態。

他面では x 量の使用対象A = y 量の使用対象B という形態。

- ・ A, B は, 交換前は商品ではなく, 交換によってはじめて商品になる。
- ・ 使用対象が可能性から見て交換価値である最初のあり方。
- ・ 使用対象が(所有者の)非使用価値として存在。(自分の必要以上に持っている)

(2) 手放すことが相互的であるためには, 人々はその物の私的所有者として, 互いに独立な人として相対するだけでよい。(その必要がある)

- ・ 互いに他人であるという関係は, 自然発生的な共同体の成員には存在しない。
 - 商品交換は, 共同体が他の共同体またはその成員と接触する点に始まる。
 - 共同体の外で商品となると, 共同体内部でも商品となる。

(3) 量的交換比率は, はじめは偶然的。

(4) 他人の使用対象に対する欲望の固定化と交換の不断の繰り返し。

- 交換は規則的な社会過程となる。
- 交換のための生産が始まる。
- 直接的必要のための諸物の有用性と, 交換のための諸物の有用性との分裂が固定化。
- 諸物の使用価値は諸物の交換価値から分離。

(5) 交換の量的割合が, 生産そのものによって定まるようになる。

- 慣習はそれらのものを価値量として固定させる。

この段落では, 労働生産物の商品化の過程, つまり商品の誕生が説明されています。生産物の商品への転化とともに, 私的所有が始まり, 人々は私的所有者として相対します。交換の広がり, 商品の交換割合を固定化し, 価値量が固定化します。

直接的生産物交換

一面では単純な価値表現の形態を持つが他面では持たない, とはどういうことか, また, 交換前は商品ではないってどういうことか, が議論になりました。

第1章 商品 では, 生産物はすでに商品として登場しているのに対し, 今読んでいる第2章 交換過程 では, 生産物が商品になっていく過程を問題にしている, ということを押さえて置く必要があります。

さて, 使用対象Aは, 作りすぎてしまったので自分にとって使用価値ではありません。同じように別の人が使用対象Bを作りすぎてしまったのですが, 偶然, Aの所持者はBが欲しく, B

の所持者はAが欲しく、そしてその二人が出会うという状況が重なると、交換が行なわれうることになります。このときの交換比率、x量対y量は価値量の比ということではありません。資本論に書かれてはいませんが、必要な使用価値量を元に決めたりするのでしょう。

使用対象Aに余剰があっても、使用対象Bに余剰がない場合もあるでしょう。この場合、交換はありえません。

使用対象A(の余剰)は商品なののでしょうか？ 余剰だからといって直ちに商品であるとは言えないと思います。

「使用対象が可能性から見て交換価値である最初のあり方」

とは、直接的な生産物交換における、

x量の使用対象A = y量の使用対象B

という形態のことでしょう。生産物に余剰が生じるようになり、交換されるようになった段階は、一時的・偶然的に交換されている段階であり、労働生産物の価値が現象しているとは言えません。だからこういう言い方をしているのかなと思われる。

では、“次のあり方”は？ と考えてしまいますが、単純な価値形態ではないのでしょうか。

商品の誕生

レジュメは、

「直接的生産物交換における所有者の相互関係」：互いに独立した人として相対する(第2章 交換過程 第1段落)。しかし、互いに他人である関係は、自然発生的な共同体の成員にとっては、存在しない。だから、「商品の交換は」共同体の果てるところ、共同体が他の共同体と接触する点で始まる。

しかし、諸物がひとたび対外的共同生活で商品になれば、それらのものは反作用的に、内部的共同生活においても商品になる。(そして、「共同体に解体的な作用を及ぼす。」)

と説明しています。

商品の交換割合はなぜ固定化するのか

生産物の量的な交換割合は、最初は偶然的ですが、交換が頻繁に・広く行なわれるようになると交換比率は固定化します。このことについては、昨年7月に、第1章第4節 物神崇拜とその秘密 第9段落で検討しました。この時の「読む会便り」では、モスト「資本論入門」から、孫引きですが、一部を引用しています。

生産がもっぱら自家需要に向けられているかぎり、交換はごくまれに、それも交換者たちがちょうど剰余分をもっているようなあれこれの対象について、生じるにすぎない。例えば毛皮が塩と、しかもまず最初はまったく偶然的なもろもろの比率で交換される。この取引がたびたび繰り返されるだけでも、交換比率はだんだん細かく決められるようになり、一枚の毛皮はある一定量の塩とだけ交換されるようになる。

交換が頻繁に行なわれれば、昨日と今日で交換比率大きく違うというわけにはいなくなるでしょう。また、もし

あちらの市(いち) 20エレのリンネル=1着の上着

こちらの市 20エレのリンネル=2着の上着

であれば、リンネル所持者はこちらの市で上着と交換しようとし、上着所持者はあちらの市でリンネルと交換しようとするでしょう。結局どちらの市でも交換が行なわれないことになる

ので、例えば上着の所持者が音を上げて、
あちらの市でも 20エレのリンネル＝2着の上着
という比率に、固定化することになります。

「諸物の使用価値は諸物の交換価値から分離」

これは、「交換価値が使用価値から分離」とすべきはないかと疑問が出されました。交換価値の出現は使用価値の後ですから。しかし、例を思い出せないが、こういう表現もある、という指摘がありました。要は、使用価値と交換価値が分離する、ということでしょう。

◆「真理はあなたたちを自由にする」

※ 昨年末から参加されているSさんが感想をお寄せ下さいました。(タイトルは編集人がつけました。また、本文の改行を減らしています。)

私は今から10年位前の「資本論ブーム」で解説書が多く出版されたとき、前々から「一度は読んでみたい」と思っていたこの難物に自分なりに取り組んでみました。その時は当時出版された的場昭弘著『超訳資本論』(祥伝社新書)をまず読んで、その後、不破哲三著『「資本論」全三部作を読む』(新日本出版社)を読みながら、『資本論』の該当箇所を読むといった作業でした。おおまかな流れ、というか大要は何となく掴めましたが、特に第1章などは何を言っているのかまったく理解できませんでした。

その後、驚異的な読書量で有名な佐藤優の著作でしばしば『資本論』が取り上げられているのに接し、改めてこの難物に取り組みたいと思いました。その佐藤氏の本の中で資本論の読書会をそのまま文章に起こしたのがあります(『いま生きる「資本論」』(新潮文庫)、『いま生きる階級論』(新潮社)、鎌倉孝夫との共著『21世紀に「資本論」をどう生かすか』(金曜日))。それを読んだとき「もしかして大阪でもこういう会があるかも」と思いネットで検索したのが当会を知ったきっかけです。

こういった読書会というのは初めて参加しましたが、とにかく皆さんの議論の濃密さにびっくりしたというのが第一印象です。佐藤優は上掲の『21世紀・・・』で「この講座は一般募集の講座ですが、私よりももっと『資本論』読みの人が顔を見るだけでこの中に10人はいます」と書いていますが(15ページ)、もし本会に参加されても同じような感想を持たれるのではないのでしょうか？ 不破哲三の『三部作を読む』よりよほど深い議論だと思いました。

最後まで到達するのにあと何十年かかるのでしょうか？(笑)

しかし、ひとつひとつの文章にさまざまな角度から検討が加えられるので、初心者の方にも議論が終わると文章の背後にあるロジックがうっすらと見えてくるような気がします。

キリスト者でもある佐藤優は『21世紀・・・』の冒頭でイエス・キリストの次のような言葉を紹介しています。

「真理はあなたたちを自由にする」(「ヨハネによる福音書」8章32節)

私はキリスト者でもなければマルクス主義者でもないですが、『資本論』を読み、この資本主義社会の仕組みを知ることが精神の自由に繋がるのではと理解しています。

そのために、いまはついて行くのがやっとなのですが、私もいつかはみなさんのような「資本論読み」になることを目標に、毎月の読書会に参加したいと思います。

「資本論を読む会」便り

No. 35
2018.6.17

第2章 交換過程 の4回目です。あと少しでこの章が終わる所まで来ました。第1章と比べて読みやすい気もしますが、道を踏み外さぬように気を付けたいと思います。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解した、ということです。
小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落番号、原著ページ番号、初めの数語を付けています(大月書店全集版。段落は本文の字下げで数える)。

◆第36回 第1巻 第2章 交換過程 (その4)

最初に、前回の復習のあと、今回読む第9段落の位置づけが説明されました。

第8段落では、交換される生産物はいまだ商品ではなく使用対象(余剰労働生産物)でした。すなわち、使用対象は交換によって初めて商品となる、そういう段階でした。

しかし、この段落では、交換されるものは「商品」であることが前提されています。貨幣はまだ誕生しておらず、労働生産物がだんだんと交換を目的に生産されつつある段階です。それゆえ、直接的な生産物交換の要素を残しつつ、商品交換が広がる中で、自らの商品と他の商品の交換をいかに実現していくかが交換過程における問題になっている、そういう段階を考察の対象としています。

この中の「使用対象は交換によって初めて商品となる」の理解について、疑問が出されました。

< aさん >		< bさん >	
1	x量の使用対象Aを持つ	y量の使用対象Bを持つ	
2		交換	
↓3	y量の使用対象Bを取得	x量の使用対象Aを取得	

のように交換が進むが、1の段階では使用対象AもBも商品ではなく、交換が行なわれた後の3の段階で商品となる、と理解するのはおかしい、ということです。

たしかに、交換の後では、使用対象A・Bは新しい所有者にとっての使用価値ですから、交換の対象ではなく、したがって商品ではあり得ません。

それでは「使用対象は交換によって初めて商品となる」とはどういう意味でしょうか。

交換が広く頻繁に行なわれるようになって使用対象が商品として現われる、という意味だということになりました。

直接的生産物交換といってもいろいろあります。注(41)にある例は、交換の量的比率がまだ定まらないような状況です。交換が繰り返され、広がり、交換比率も固定化し、価値として固定化するようになって初めて商品となる、と言えるようです。

商品の出現がこのテーマです。関連して、商品の観念や商品という語はいつ生まれたか、も議論になりましたが、よく分かりません。

【第9段落】(103) 直接的生産物交換で、どの商品も、その所有者にとっては…

交換の発展は一つの商品を一般的等価物にする。

(1) 直接的生産物交換では

- ・商品 (非所持者にとって使用価値であるかぎり)

- a 商品の所持者にとっては交換手段

- b 非所持者にとっては等価物

- ・交換される物品はまだ価値形態を受け取っていない

(2) 価値形態の必然性……交換に入る商品の数と多様性が増大するにつれ発展

- ・交易 一つの同じ第3の商品種類と交換され価値として比較されて初めて実現

↓

他のいろいろの商品の等価物となり

一般的・社会的等価形態となる

(狭い限界の中で)

(3) この一般的等価形態

- a それを生み出した一時的な社会的接触とともに発生・消滅

- b 商品交換の発展につれ、排他的に特別な商品種類だけに固着する = 貨幣形態となる

(4) 貨幣になる商品

- ・はじめは偶然

- ・やがて2つの事情が決定する

- a 外来の最も重要な交換物品 または

- b 域内の譲渡可能な財産の主要要素をなす使用対象 例えば家畜

遊牧民が最初に貨幣形態を発展させた

- a 財産が可動的(∴譲渡可能)

- b 他の共同体との接触が頻繁

奴隷を貨幣としたこともあった。土地はフランス革命の最中に。

商品交換は第3の商品による価値表現を必要とする、というあたりが重要な点だと思います。自分の所有する商品Aを他人の所有する商品Bと交換したいと思っても、商品Bの所有者が商品Aを欲していなければ交換は成立しません。また、交換対象の価値の大きさの同等性も示されなければなりません。これらの問題を解決するために、第3の商品、すなわち貨幣が商品世界の中から選び出されます。貨幣があつてこそ、様々な商品の交換が可能になります。

ここでは、土地が貨幣材料として考えられたことについて議論になりました。

商品経済が発展し、土地が私有の対象となり売買されるようにならないと、つまり商品として現われないと貨幣にはなり得ないだろうと発言がありました。しかし土地には可動性がなく、そのようなものを貨幣材料にするのはブルジョア社会でしかできないようです。

フランス革命の時に現われた、この「土地貨幣」ってなんなんだろうと思いましたが、アッシニア紙幣のことだろうという指摘がありました。

アッシニア紙幣とは、フランス革命中に、没収した教会の財産・土地を担保として発行された5%の利子付債券のことです。後に無利子となり、濫発されました。

アッシニア紙幣そのものは土地ではありませんが、土地を担保にしているので土地が貨幣材料になったという訳です。

なお、担保になるくらいですから土地には価値があることになります。しかし、土地は基本的に自然物であり労働生産物ではないので、価値を持ち得ないはずですが(造成地など幾分かは人間労働が加えられているでしょうが)。ですが、農業でも工業でも土地は生産に利用されて生産物を生み出し、利潤を生み出します。このことが土地に価格を与える元になります。

【第10段落】 (104) 商品交換がその局地的な限界を打ち破り、…

商品交換の発展は局地的限界を超える

商品交換が広がるにつれ

→商品価値が人間労働一般の物質化に発展してゆくにつれ

→貨幣形態は、貴金属(一般的等価の社会的機能に適している)に移ってゆく。

第9段落では、「このような第3の商品」が「他のいろいろな商品の等価物となることによって、」「直接に、一般的な、または社会的な等価形態を受取」っていたのは、狭い限界の中でした。つまり、限られた範囲の社会の中でだけ、貨幣として機能していました。

そのような社会があちこちにあって、いろいろな貨幣があっても、交換が広範囲に行なわれるようになれば、貨幣もだんだんと統一されていくでしょう。

交換が行なわれる地域が広がり、関係する人々も、交換される物の種類も量を増え、交換目的の生産が行なわれるようになり、それに連れて人間労働一般が商品価値として固定化します。そして貨幣もその機能を実現するに適した貴金属で作られるようになった、ということです。

【第11段落】 (104) ところで、「金銀は生来貨幣ではないが、貨幣は生来金銀である。」… 注(42)(43)

金銀の自然属性が貨幣の諸機能に適している

(1) 貨幣の1つの機能は

商品価値の現象形態として役立つこと

＝商品の価値量が社会的に表現されるための材料として役立つこと

(2) そこで、貨幣に要求される条件

a 均質性 ←人間労働の同等性を表現できなければならない

b 任意分割性 ←価値量の大小を表現できなければならない

c 合体性 ← //

(3) 金銀はこれらの条件を満たす

貨幣に適した条件として、議論の中で、使用価値の少ないものというのが挙げられました。それ自体あるいは生産材料としての使用価値が大きいと、貨幣に回せる量が十分確保できないことになるからです。

また、物質としての分量に対して適度な価値量であることも必要だという指摘がありました。例えば魚1匹買うのに必要な貨幣が 10 kg もするようであれば、とても買い物なんかできません。逆に 1 mg だったとすると、失くしそうで取扱い不便です。

そのほか、物理化学的安定性も重要な条件です。軟らかいと損耗が激しいでしょうし、錆びやすいとボロボロになってしまうでしょう。

【第12段落】(104) 貨幣商品の使用価値は二重になる。…

注(43)

貨幣商品の使用価値は二重となる

貨幣商品の使用価値は二重となる

a 特殊な使用価値(=本来の使用価値)

b 形態的使用価値 … 一般的等価物＝貨幣という「使用価値」(交換に役立つ)

金が貨幣になると、例えば金のネックレスの材料という金本来の「使用価値」のほかに、それで物が買えるという社会的「使用価値」が生ずる、ということです。

【第13段落】(104) 他の全ての商品はただ貨幣の特殊的等価物でしかなく、…

注(44)

貨幣と他の商品との関係 = 一般的等価物と特殊的等価物との関係

貨幣は他の商品の一般的等価物 ⇔ 他の商品は貨幣の特殊的等価物なので、

貨幣は一般的商品 ⇔ 他の商品は特殊的商品

レジュメには次の引用がありました。

「一般的等価物として排除された商品は、いまや交換過程そのものから生じる一つの一般的欲望の対象であって、だれにとっても交換価値の担い手、一般的交換手段であるという同一の使用価値を持っている。」

「だれにとっても使用価値、一般的使用価値である」

(「経済学批判」第1章 全集13巻p32)

この段落で、「一般的商品」というのが初めて出てきました。注(44)にあるようにヴェリの言い方を使っているのですが、貨幣のことです。

貨幣以外の普通の商品＝特殊的商品は、それが使用価値であるかどうかは人によります。幻の銘酒も下戸には人にあげるくらいしか使い道がありません。それに対して貨幣は、上の引用にあるように「だれにとっても使用価値、一般的使用価値」なのです。他のどんな商品、使用価値とも交換できるのだから、持ってて困りません、

★今号の発行が大変遅くなりお詫びいたします。原因は編集人の力不足です。点検がやや不十分なので、ミスがなければ良いのですが。

「資本論を読む会」便り

No. 36
2018.7.14

第2章 交換過程 の5回目です。存外時間がかかりましたが、あと1回でこの章を終えるところまでこぎつけました。
「便り」の発行、今号も遅くなり済みません。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解した、ということです。
小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落番号、原著ページ番号、初めの数語を付けています(大月書店全集版。段落は本文の字下げで数える)。

◆第37回 第1巻 第2章 交換過程 (その5)

【第14段落】(105) すでに見たように、貨幣形態は、他のすべての… 注(45)(46)(47)

貨幣が商品であることを理解しないと、誤りに陥る。

(1)考察を貨幣の完成姿態から出発すると、貨幣が商品であることを見抜くのが困難。

(2)交換過程は、貨幣に転化する商品に、

a. 価値を与えるのではない。

b. 価値形態(貨幣形態)を与える。

この2つの混同 → 金銀の価値を想像的なものとする誤りに陥った。

(3)貨幣のある機能は単なる章標によって代理することができる(価値章標)。

ここから → 貨幣は単なる章標とする誤りを生じさせた。

(4)これらの誤り

- ・ 貨幣形態は背後に隠された人間関係の単なる現象形態、という予感を含んでいる。
- ・ この意味ではどの商品も一つの章標。

労働の社会的規定が受け取る物的性格を単なる章標だとするなら、このような性格を人間のえてかってな産物だとすることであり、これこそ啓蒙主義の手法。

例会での議論を踏まえ家で何度も読み返してみましたが、読めば読むほど分りにくい段落です。上のように要約してみましたが、どんなものでしょうか。

例会では、報告者から、フランス語版が分かりやすいと紹介がありました。レジュメからここに転載しておきます。

【フランス語版】

貨幣形態は、あらゆる種類の商品が唯一の商品種類においてもつところの価値関係の反映にほかならない、ということがわかった。したがって、貨幣のすっかり完成した形態から出発してあとから貨幣の分析に到達する人にとってだけ、貨幣そのものが商品であるということが、一つの発見になりうるのである。交換運動は、この運動によって貨幣に転化される商品に、その価値を与えるのではなく、その独自の価値形態を与えるものである。人は、このようにちぐはぐな二つの事柄を混同して、銀と金を

純粹に想像的な価値と見なすようになった。貨幣がその数々の機能ではそれ自身の単なる表章によって代替されうるという事実は、貨幣が単なる表章にほかならないというもう一つの誤謬を産んだ。 (67-68頁)

他方、この誤謬は確かに、貨幣が外的な物体という外観のもとで社会的関係を実際には隠している、ということを示唆させた。この意味ではどの商品も表章であろう。というのは、どの商品も、その生産に支出された人間労働の物的外被としてのみ、価値であるからである。

ところが、特殊な生産様式の基礎の上で物が帯びる社会的性格、あるいは労働の社会的規定が帯びる物的性格のうちに、単なる表象しか見なくなるやいなや、この性格は、いわゆる人間の普遍的な合意によって承認された慣習的な擬制という意味を与えられる。これこそが18世紀に流行した説明のやり方であった。人は、社会的関係で装われた謎めいた形態の起源も発展もまだ解読できないので、この謎めいた形態は人間の考え出したものであり、天から降ったものではない、と宣言することによって、この謎めいた形態を厄介払いしたわけである。(68頁)

残念ながら、これで分かったから次に進みましょう、とはなりませんでした。

(1) 段落冒頭

完成した貨幣形態による商品交換が行なわれている社会では、貨幣の本質が見えにくくなってしまい、貨幣の理解に対する誤りが生まれてきた、という報告者の説明で了解できたと思います。

(2) 「金銀の価値は想像的なものである」とする誤り

これは、2つの規定、価値と価値形態の混同から生じています。すなわち、商品が価値を持つということと、商品の価値を表現することの混同です。

ある商品を金銀と交換することを考えてみましょう。この交換によって商品や金銀に価値が生ずるのではない、ということを我々は知っています。また、この交換において、金銀は貨幣として登場し交換に供された商品の価値を表現しています。

しかしこのような理解を欠くとき、金銀は交換過程の内部で商品の代理者として一つの擬制的な価値の大きさを得るという解釈が生まれてきた、ということです。

その例として、注46に、「人類の一般的合意は、銀がその性質によって貨幣に適するものにされたために、銀に一つの想像的な価値を与えた。」というロックの言が引用されています。

(3) 「貨幣は単なる章標である」とする誤り

「貨幣は、一定の諸機能においてはそれ自身の単なる章標によって代理されることができるので、もう一つの誤り、貨幣は単なる章標であるという誤りが生じた。」

とある本文の意味が分かりにくく、価値章標・紙幣・金・鑄貨・小切手・決済手段・信用貨幣・仮想通貨などの語が飛び交う、長い議論が続きました。

まず「章標」という語ですが、広辞苑には見当たりません(「表章」も)。英語版では symbols と訳されていますから、「象徴天皇制」の「象徴」と同じ意味のようです。

さて、本文の、

「貨幣は、一定の諸機能においてはそれ自身の単なる章標によって代理される…」ですが、これは「価値章標」のことです。(第3章 貨幣または商品流通 第2節 流通手段 c 通貨 価値章標)

貨幣には流通手段という機能があります。商品交換の仲立ちをする機能です。この機能は国家紙幣によっても果たすことができます。紙幣には「〇〇円」などと表示されていますが、その紙幣自身がそれだけの価値を持っているわけではありません(金貨幣なら持っています)。それで価値章標と言います。

そして、貨幣のこのような機能から、

「貨幣は商品の単なる章標である」

という誤りが生じた、ということです。なお、銀行券や手形・小切手なども話題に上りましたが、難しくなるので省略します(次の第3章で学びます)。

注(47)には、フォルボネやモンテスキューなどのこうした見解が紹介されています。

(4) この誤りの性格

本文の、

「物の貨幣形態はそのもの自身にとっては外的なものであって、背後に隠された人間関係の単なる現象形態である、という予感」

とはどういう意味でしょうか。

章標 ⇔ 本体

現象形態 ⇔ 本質・実体

という対比で考えてみると、貨幣を章標と捉えることは、その背後に本質・実体が存在すると捉えている、ということではないでしょうか。

そうすると、

「この意味ではどの商品も一つの章標」

というのは、「商品の価値とは、抽象的人間労働という価値実体の現象形態」を、このように言うことができる、ということだと思います。

【第15段落】 (107) 前にも述べたように、一商品の等価形態は、その商品…

貨幣(金)の相対的な価値量の確定は、その生産源での直接的物々交換で行なわれる。

(1)一商品の等価形態は、その商品の価値の大きさの量的規定を含まない。

(2)貨幣も同様。貨幣の価値は

その生産に要した労働時間によって規定されている。

それと同じだけの労働量が凝固している他の商品の一定量で表現される。

(3)貨幣の相対的な価値量の確定は、その生産源での直接的物々交換で行なわれる。

それが貨幣として流通に入るとき、その価値はすでに与えられている。

(4)困難は、貨幣が商品であることを理解することではなく、

商品は、いかにして、なぜに、何によって、貨幣であるかを理解すること。

商品の価値量は、価値形態 商品＝貨幣 で決定されません。また、貨幣の価値量も、この価値形態によって決定されません。

貨幣の価値量も他の商品と同じく、それを生産するのに必要な労働時間によって規定されています。そしてその価値量は、他の商品と同じく、別の商品によって相対的に表現されます。貨幣(金)の相対的価値量の確定は、金が生産される場所における直接的な物々交換で行なわれます。

(4)は、久留間鮫造「価値形態論と交換過程論」(岩波書店。1957年)で論じられ有名になった箇所です。氏によると、いかにして、なぜに、何によって、はそれぞれ、

第1章 第3節 価値形態論 第1章 第4節 物神性論 第2章 交換過程論
で論じられているとのことですが、異論もあります。

報告者のレジュメには、この部分のフランス語版からの引用があります。それによると、
「困難は、貨幣が商品であることを理解することにあるのではなく、どのようにして、なぜ、商品が貨幣になるか、を知ることである。」
となっているそうです。「何によって」がありません。辞書で調べてみると、

いかにして: wie どんな方法で、いかにして、いかほど (英 how)

なぜ: warum どうして、なぜ、どういう訳で (英 why)

何によって: wodurch どこを通して、何を通して、何によって、どんな方法(手段)で
となっており、「何によって」は「いかにして」と似たような意味です。

「いかにして」は、具体的な経緯を問うているように思えます。とすると、(4)の困難は、「何故に」も含めて、この第2章で解決していることになるのでしょうか。

★木のことはわかっても森のことがわかったことにならない。

※この春からの新メンバーから感想を頂きました。

今度はお世話になります。どうか宜しくお願いします。

「資本論」は一度読んだ経験があります。三年位かかったのでしょうか。とにかく読み切ることを目標に毎日ウンウンうなりながら、何とかかんとか最後までたどり着いた、という感じでした。

終わったときは達成感満杯でした。

しかし、しばらく経って、「さて、私自身、資本論を通して何がわかったのだろう。」
「私は資本論を読んでマルクスの何が語れるのだろう。」と自問してみました。すると、あまり語ることはできない。部分部分のこと、細かいことは思い浮かべることはできても、資本のこともマルクスのことも全体像を描けないわけです。

「木を見て森を見ない。」とはよく言われることです。

「木のことはわかっても森のことがわかったことにならない。」といった方がこの場合はふさわしいのかも知れません。

もう一度読もうと思った矢先、ネットでこの会の存在を知り、こんなに近くに同じ関心をお持ちの方々がいらっしゃるということがうれしくて、厚かましくもお邪魔させて頂きました。以後久しく御引立頂きますようお願いいたします。

(Z人)

「資本論を読む会」便り

No. 37
2018.8.12

第2章 交換過程 をようやく終えることができました。6回, 半年かかったことになります。随分時間がかかりました。

次回から第3章 貨幣または商品流通 に入ります。最も難しいとされる第1章・第2章が終わりましたから, テンポ良く読んでゆけると良いのですが。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解した, ということです。
小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上, 段落番号, 原著ページ番号, 初めの数語を付けています(大月書店全集版。段落は本文の字下げで数える)。

◆第38回 第1巻 第2章 交換過程 (その6)

【第16段落】(107) われわれが見たように、すでに x 量の商品A= y 量の商品B …

貨幣の物神性

(1) 文1, 2

単純な価値形態の中で等価形態にある商品Bは, その使用価値でもって, 他の商品Aの価値を表わしている。

その結果, 他の商品とは無関係に, 商品B自身に等価形態という属性がある, と見える。

(2) 文3, 4

この誤った外観は, 一般的等価形態が貨幣形態に結晶するとき, その固定化が完成する。つまり, ある特定の商品が貨幣だから他の商品は価値をその特定の商品で表す, と映る。

本当は, 他の商品がその価値を特定の商品で表わすから, その特定の商品が貨幣となる。

(3) 文5, 6, 7, 8

一商品が貨幣となる運動は, 結果としての貨幣を見る限りでは全く見えない。

他の商品は, 自分自身の価値の姿が, 貨幣として完成しているの見いだすのみ。

従って, 金銀は生産された時点で, 全ての人間労働の直接的な化身となって現われる。

(4) 文9, 10

人間の社会的生産過程での単なる原子的な行為は, …… 労働生産物が一般的に商品形態をとることのうちに現われている。

故に, 貨幣物神の謎は, 商品物神の謎が, 人目に付き, 人目を眩ますようになったもの。

報告者から, 最初に

- ・最後の3段落(14, 15, 16段落)は第2章のまとめになっていること。
- ・第2章最後のこの段落は貨幣の物神性が論じられていて, 商品とは何かが論じられた第1

章の最後の第4節が商品の物神性であったのに対応している。
という説明がありました。

第2章最後の1文が、貨幣物神の謎の根元は商品物神の謎だ、と言っているので、第1章と第2章の上記対応は、こうした内容に根ざしたものだと思います。

(1) 虚偽の外観

単純な価値形態とは、

$$x\text{量の商品A} = y\text{量の商品B}$$

(相対的価値形態)

(等価形態)

のことでした。ここでは、商品Aの価値が、商品Bによって表示されています。商品Bは、その使用価値でもって、商品Aの価値を表現しています。

y量の商品Bが1着の上着だとすると、x量の商品Aの価値は1着の上着だ、と表現されます。だからここでは、1着の上着という使用価値は、価値の化身(価値の現象形態)となっています。

1着の上着という「使用価値がその反対物の、価値の、現象形態になる」のは、商品Aが1着の上着でもって、商品Aの価値を表現するからです。

しかし、目に見える上着の形(自然形態)で価値を表わしているので、上着はそれが作られたときから(生まれながらに)価値の現象形態であるように見える、ということです。これが「間違った外観 (虚偽の外観)」です。

詳しくは第1章 第3節 A三 等価形態 を参照して下さい。

この「間違った外観の固定化を追跡した」のは、第1章第3節で、

A単純な価値形態 → B展開された価値形態 → C一般的価値形態 → D貨幣形態
です。

「間違った外観」というのがなかなか分かりにくく、議論の中で、報告者に何度か説明してもらいました。

上着が商品Aの価値を表示できるのは上着自体に備わった性質であるように見える、と言うことなのですが、理解しづらいです。

貨幣の場合は、貨幣で何でも買えるという現実から、いろいろな商品の価値を表示できるのは貨幣の自然属性のように見えるのだろうという指摘がありました。こっちの方は分かり易いです。

(2)

金が貨幣になると、

金が貨幣だから他の商品は一般的に金によってそれらの価値を表示できるかのように見えてきます。

ですが、金以外の商品は全て金でその価値を表わすので金が貨幣となっている、というのが

正しいです。

貨幣に関連して、第1章の価値形態のところは、商品が価格(商品の価値の貨幣による表現)を持つ理由・仕組みを説明している、と、報告者から指摘がありました。

(3) 貨幣の魔術

金が貨幣となった事情は、貨幣となった金を見るだけでは分かりません。そのため、あたかも金はそれ自体として、他の商品とならんで価値そのものとして存在しているように見えます。

だから金は地中から出てきたままで、すでに一切の人間労働の直接的化身として、あらゆるものと直接的な交換可能性を持っており、一つの社会的な力を持ったものとして登場します。これが「貨幣の魔術」です。

お金が無いと生きてゆくことも困難ですし、「金さえあれば何でもできる」などという考えにとりつかれる人もいます。いずれも貨幣の魔術と言えるのではないのでしょうか。

金の亡者と言えば、尾崎紅葉作「金色夜叉」でしょうか。昔読んだことがあるのを思い出しました。お金のためにお宮に捨てられた貫一は高利貸しになって……, という話だったのでしょうか。熱海の海岸で貫一お宮が別れ話をするシーンがありました。

人間が作った貨幣に、人間自身が支配され翻弄されています。これが貨幣の物神性です。

(4) 原子的

この段落の最後の2つの文も分かりにくいところです。

人間の社会的生産過程における彼らの単なる原子的な行為……
の「原子的」とは何でしょうか。宮川訳では「人々の振る舞いは純粋に原子的……」となっているそうです。

例えば、風船の中のヘリウム原子は、てんでんばらばらの方向に、勝手な速さで激しく飛び交っています。こういうイメージを「原子的」と言っているようです。

それで「原子的」というのは、社会的生産が、私的生産者により個々バラバラに行なわれていることを指しています。

その私的生産者による個々バラバラな生産が社会的生産であるのは、他人の使用価値を生産するからです。この話は、第1章 第4節 商品の物神的性格とその秘密 のところで出てきました。

貨幣は商品の価値形態が発展したものですから、貨幣の物神性は、商品の物神性が発展したもの、と言うことになります。貨幣が人の目を眩ますことについては説明の必要はないでしょう。

商品の物神性, 貨幣物神, 呪物的

商品の物神性について復習しました(第1章 第4節)。

神は人間の頭の産物ですが, それ自身の生命を与えられて独立した姿にみえます。

一方, 商品は人間が作ったものですが, 人間の特定の社会的関係が, 諸物(商品)の関係という形態を取っています。

この類似性から, 人間の手の生産物である商品が独立した運動をするように見えることを物神崇拜とマルクスは呼んだのでした。商品の運動を人間はコントロールできていません。

実際, 5年前に2%の物価上昇目標を掲げたアベノミクスは, まだ実現できていません(アベノミクスの当否はここでは問いません)。

ところで, この呪物的とか物神性などという表現は大げさすぎるではないか, という意見があり議論しました。

等価形態にある上着はその姿で価値を表わしていた。

発展して金銀が貨幣として登場するようになった。

貨幣は「目に見えるようになった価値」である。

貨幣は, いわゆる「金の力」を持つ。

貨幣物神として人の目を眩ますようになった。

などの発言がありましたが, 皆さん, 呪物的といった比喻は妥当だと考えているようです。

現代の貨幣をどう理解したらいいのか？

この段落の検討が終わったので, 例会の初めのほうで出された疑問について議論しました。

現在使われている日銀券は, 資本論の貨幣と同じなのか違うのか？ 管理通貨制度が行なわれているが, 現代の貨幣をどう理解したらいいのか？

という問題です。

まず, 次に進む第3章が, 貨幣または商品流通 となっていて, ここで貨幣について詳しく学ぶことになるという説明がありました。そして,

貨幣には流通手段という機能があります。商品売って等価値の貨幣を入手し, その貨幣で, 必要とする商品を購入します。貨幣が長期間流通すると磨耗してその価値を減じます。しかしそれでも額面通りの価値があるものとして通用させることができることが分かりました。すると, この機能は紙幣でも可能だということになります。

銀行券は紙幣と同じように流通しますが, その性格は異なります(信用貨幣)。

管理通貨や預金通貨ですが, 名前と異なり実は通貨ではありません。通貨の概念規定を正しく把握しないと混乱の原因になります。

貨幣の流通は, まず商品の流通があって, それによって貨幣が流通という把握が重要です。

といった話が続きましたが, 上の問に対する答えはお預けです。現代の貨幣をどう理解したらいいのか, という問題意識を持って第3章に臨みたいと思います。

「資本論を読む会」便り

No. 38
2018.9.11

立秋が過ぎても猛暑が続く中、夏の暑さにもマケズ、常連の方々がほぼ全員参加され、会場の部屋が狭く感じられるほどでした。
今回から、いよいよ、第3章 貨幣または商品流通 に入りました。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解した、ということです。
小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落番号、原著ページ番号、初めの数語を付けています(大月書店全集版。段落は本文の字下げで数える)。

◆第39回

第1巻 第3章 貨幣または商品流通

第2章は諸商品の交換過程を観察することにより、貨幣の形成過程を明らかにした。そこでは商品界から如何にして貨幣が成立するか、特定の商品の貨幣への転形は、如何に行われるか、ということが、研究の題目とされた。そして、すでに貨幣の成立が明らかにされたうへは、今度はその貨幣の諸機能の発展が明らかにされねばならぬ。(「資本論入門p886」)

とレジュメ冒頭の引用にあるように、第3章は貨幣のいろいろな機能の分析がテーマです。

第1節 価値の尺度

【第1, 2段落】(109) 簡単にするために、本書ではどこでも金を貨幣商品として前提する。

金の第1の機能は、価値の一般的尺度である。

(1) 金を貨幣商品として前提する。

(2) 金の第1の機能：商品世界に、商品の価値を表現するための材料を提供する。

価値を1種類の商品(金)で表現することにより、諸商品の価値としての同質性を表わす

価値量を金で表わすことにより、量的比較が可能となる

こうして「金は諸価値の一般的尺度として機能し、・・・貨幣となる。」

議論の中でも「尺度とは？」という質問がありました。あまり聞かない言葉で分かりにくいです。レジュメには「価値の尺度とは、価値の大きさを表す基準」とあります。ものさしのことだ、という発言もありました。広辞苑にも、ものさし、とありました。

金は、その分量ですべての商品(金を除く)の価値の大きさを表わすことができます。金を持つこの機能を、「価値の一般的尺度」と言っている、と理解できます。

「金」はどう読むんだ？ という質問がありました。文脈で判断しますが慣れないと時々迷います。たいていの場合、金属名なので「きん」と読みます。資本論第1巻第1編には、ざっ

と見たかぎり貨幣の意味で「かね」と読むケースはないみたいです。「金持ち」というのはありましたが。原語の Gold (ゴルト)は「金」, Geld (ゲルト)は「貨幣」と訳しわけているのではないのでしょうか。

貨幣商品について、レジュメにも説明がありますが、私たちが読んできた資本論の中では、第1章第3節 価値形態または交換価値 C 一般的価値形態 の項の最後に出てきます。

「現物形態に等価形態が社会的に合生する特殊な商品種類は、貨幣商品になる。言いかえれば、貨幣として機能する。」

貨幣商品と出てきても、貨幣という語に置き換えて理解してあまり差し支えないと思われます。

わざわざ貨幣商品と言うのは、貨幣以外の一般商品との区別・対比を意識・強調するからかも知れません。因みに、資本論第1巻では、貨幣商品の語はこの第3章までにしか出てこないようです。この章は「貨幣または商品流通」という標題で、貨幣と一般商品の区別が重要だからでしょうか。

【第3段落】 (109) 諸商品は、貨幣によって通約可能になるのではない。 注50

価値尺度としての貨幣は、労働時間の必然的な現象形態である。

(1) 商品は金によって通約可能になるのではない。

(2) 商品の価値とは対象化された人間労働なので、すべての商品が通約可能となる。

∴ すべての商品は、一種類の商品で価値を表現できる。

その一種類の商品が貨幣となる。

(3) 価値尺度としての貨幣は、諸商品の内在的な価値尺度の、すなわち労働時間の必然的な現象形態である。

すべての商品の価値が金で表現されるようになると、異なる商品が金によって質的に統一されているかのように見えてきます。けれどそれは間違いだ、ということです。

商品の価値を生産する抽象的人間労働は同一とみなされています(第1章第1節)。これが商品の価値としての質的な同一性をもたらします。それゆえ、数ある商品の中から一つを選び、これの何倍あるかという形で他の全ての商品の価値の大きさを、統一的に表わす(=計る)ことができます(これを通約可能と言っていると思います)。

商品が価値という共通の質を持っていなければこういうことはできません。

議論の中でも出てきましたが、全ての物体には質量があります。なので、いろいろな物体の質量を表わすには、それらの中から一つを選んでこれの何倍あるかで、表わすことができます。これと同じ理屈かと思います。

議論の中で、量は質を前提とする、という指摘がありました。事物はいろいろな質(性質、属性)を持ちますが、それらの中で大小比較できるものが量です。例えば物の質量とか体積とかは大小比較できるので、量と言えます。しかし、質量と体積は比較できません。質が異なるからです。質を前提するとはこういうことだと思っています。

注50 は、何故、貨幣は直接に労働時間そのものを表すようにならないのか？ について触れていますが、割愛します。

【第4段落】 (110) 一商品の金での価値表現 — x 量の商品 $A = y$ 量の貨幣商品 は、…

商品の貨幣形態または価格

- (1) 商品の、金による価値表現 = その商品の貨幣形態、その商品の価格
- (2) すべての商品が、貨幣としての金によって価値を表現することになっているから、商品の価値を社会的に通用する仕方では表わすのに、展開された価値形態は不要。
1トンの鉄 = 2オンスの金 のように単独の式で十分。
∴ 一般的な相対的価値形態は、単純な価値形態の姿になっている。
- (3) 展開された相対的価値形態は、貨幣商品の独自の相対的価値形態になる。
これは、すでに諸商品価格のうちに社会的に与えられている。物価表を逆に読めばよい。
- (4) 貨幣は価格を持っていない。

第1章 第3節 の、価値形態 I ~ IV を簡単にまとめておきます。

※価値形態	<相対的価値形態>		<等価形態>
形態 I: 単純な価値形態	20エレのリンネル	=	1着の上着
形態 II: 展開された価値形態	20エレのリンネル	=	1着の上着
		=	10ポンドの茶
		=	…
形態 III: 一般的価値形態	1着の上着	=	20エレのリンネル
	10ポンドの茶	=	
	…	=	
形態 IV: 貨幣形態	20エレのリンネル	=	2オンスの金
	1着の上着	=	
	…	=	

金による価値表現が価格です。これは価値形態 IV です。

「商品の価値を社会的に通用する仕方では表わす」とはどういうことでしょうか。「その商品の価値を形成した労働は他のどの人間労働とも同等である」ことが明らかだ、ということでしょう。(参照: 第1章 第3節 B — 展開された相対的価値形態)

形態 II のリンネルは、他のたくさんの商品との価値関係をもって、社会的に通用することを示しています。しかし、

1トンの鉄 = 2オンスの金

における金は貨幣ですから、これだけで鉄の価値を形成した労働は他のどの人間労働とも同等であることが示されている、ということでしょう。

この段落で価格の意味が明らかにされました。別段難しいわけではありませんが、現代のわれわれが目にする商品の価格は、ここで説明されている価格と同じなのか、という疑問が湧

いてきます。

金にも価格がありますから、鉄の価格と比較して 1トンの鉄＝〇〇gの金 という式を作
ることはできますが、この金は貨幣なのでしょうか。金は価値尺度の機能を果たしているの
でしょうか。

法則というのは内在的なもので、現象形態が変わっても法則自身は変わらない、という指摘
がありました。現代も19世紀と同じく資本主義経済で、同じ法則が支配しています。資本論
を読み進めながら、現代の貨幣についての理解も深められると良いなと思います。

【第5段落】 (110) 商品の価格または貨幣形態は、商品の価値形態一般と同様に、…

商品の貨幣形態は、観念的な形態である。

(1) 価格の表示のためには現実の貨幣を必要としない。

∴ 商品の貨幣形態は、商品の価値を金で表した観念的な形態である。

商品の価格として紙札を貼るだけで自らの価値を商品世界に見えるようにできる。

(2) 価格は実在的な貨幣材料に依存している。1トンの鉄に含まれる価値(人間労働の一定量)
が、等しい量の労働を含む貨幣商品の想像された一定量によって表現される。

(3) 価値尺度となる金属材料が異なれば、商品の価格表現は異なる。

∴ 金と銀とが同時に価値尺度として使われれば、商品は金価格と銀価格をもつ。この時、

・ 金に対する銀の価値比率が不変のままである限り、両者は平穏無事に共存する。

・ 価値比率に変動が生じるたびに、商品の金価格と銀価格との比率が攪乱される。

価値尺度の二重化はその機能と矛盾する。

「観念的」というのは、「貨幣形態」といっても商品がすでに貨幣に転化しているわけ
ではない、ということでしょう。まだ商品のままです。ですから「ただ想像されただけ」と言
うわけです。この「観念」を見えるようにしたのが「値札」であり、売り子の声です。

この価値表現に際して実際の貨幣材料である金は必要ありません。

だから、価値尺度という機能においては、貨幣は、ただ想像されただけの、または観念的な貨
幣として役立ちます。

(2) 「価格は実在的な貨幣材料に依存している。」について。

金1オンス にどれだけ人間労働の量が含まれているか、それによって1トンの鉄に含まれる
人間労働の量に等しい金の量が決まります。「実在的」とはこういう意味でしょう。

※ 他にもいろいろ議論がありましたが、紙面の都合もあり割愛します。

★お知らせ

9月～11月は、会場が「サンスクエア堺」です。ご注意ください。

「資本論を読む会」便り

No. 39

2018.10.20

季節はいつの間にか秋になり、発行日が次回例会の前日になってしまいました。価値尺度となる金属が2つある場合に、「価値が過大評価された金属が価値尺度として機能する」ことについて編集人の理解がなかなか進まなかったからです(まだ不完全です)。

第3章 第1節 価値の尺度 (2回目) の報告をお届けします。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解した、ということです。
小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落番号、原著ページ番号、初めの数語を付けています(大月書店全集版。段落は本文の字下げで数える)。

◆第40回 第1巻 第3章 貨幣または商品流通 第1節 価値の尺度

【第6段落】(111) それゆえ、もし違った二つの商品、たとえば金と銀…。 (注53)

価値尺度の二重化はその機能と矛盾する

- (1) 金と銀とが同時に価値尺度として使われれば、すべての商品は金価格と銀価格とをもつ。
- (2) 金に対する銀の価値比率が不変のままならば、2つは平穩無事に共存する。
- (3) この価値比率に変動が生じるたびに、商品の金価格と銀価格との比率が攪乱される。
- (4) 価値尺度の二重化はその機能と矛盾する。

ここでは価値尺度となる金属が2つある場合について論じていますが、金と銀が並んで価値尺度であると決められていた歴史があるからです。

金と銀の価値比率が変動するため、歴史的にいろいろな混乱があり、このことは「価値尺度の二重化はその機能と矛盾する」こと示しています。

段落の結論としてはこれでおしまいです。注(53)で、その歴史的な混乱について具体的に触れられています。その中で、金銀の価値比率の変動により、価値が過大評価された方の金属が価値尺度として機能したことが指摘されています。

この点について、つまり「価値が過大評価された金属が価値尺度として機能する」仕組みについて、レポーターはホワイトボードに図解しつつ説明してくれました。しかし結構ややこしく、長い議論になりました。編集人は「ちょっとついて行けなかった感」があります。そこで、「便り」編集のためにレポーターからメモや資料を送って頂きました。その中に、

銀が過大評価され、金が過小評価される例

- (1) 1円金貨が使われているとする。
- (2) 1円金貨と同じ重量の金地金が、市場では1.5円になった。
(つまり金貨の過少評価。1.5円の金が、金貨としては1円だから。)
- (3) 1円金貨を铸つぶして売れば1.5円になる。
- (4) その結果、1円金貨が流通から引き揚げられる。

という説明がありました(資料の文章を箇条書きにまとめました)。金貨が流通から引き揚げられれば銀貨しか残りませんから、価値尺度機能は銀が担うことになります。ですが何かスッキリしない感じが残ります。考えてみるに、

- (a) 1円金貨と同じ重量の金地金が、市場で1.5円になるということがあり得るのか。
- (b) 市場で1.5円の金地金の代金は、金貨ではなく、銀貨で支払われるのか。
- (c) 金貨を勝手に铸つぶしても構わないのか。
- (d) 1円金貨を铸つぶした金地金に、買い手がつくのか。
- (e) この議論では、金や銀は铸貨と地金に区別されているが、それは必須の条件か。

などの疑問が解消できないためにスッキリしないのかと思っています。

(なお铸貨については、次の第2節 流通手段 c 铸貨 価値章標 で学びます。)

あと、上の例で、金と銀が法定の価値尺度であることが前提されています。法定の価値尺度とは、次のようなことだと思います。

- (1) 商品の販売者 代金が金貨・銀貨のいずれでも受け取らなければならない。
- (2) 商品の購入者 代金は金貨・銀貨のいずれでも支払うことができる。
- (3) 金銀の価値比率が法律によって固定されている。

例会では 1着の上着が例に出されて議論しました。それと全く同じではないですが、次のような場合、どのようにして「価値が過大評価された金属が価値尺度として機能する」のか考えてみました。

- (1) 金・銀が貨幣であるとする。
- (2) 铸貨(金貨・銀貨)はない。金銀は支払いの度にその重量を量る。
- (3) 金1g = 銀10g とする。価値比率(同一重量で比較)は 10:1 に固定されている(法定)。
- (4) 1着の上着 = 金10g = 銀100g とする。
- (5) 銀の価値が半減したとする。つまり、金1g = 銀20g になったとする。
(例えば品質の良い銀鉱山が次々と発見されたなど。)
- (6) 上着の金価格、銀価格の比率は変えられないとする(法的に)。
- (7) 上着の価格は 金10g = 銀100g のままである。しかし、価値は銀200g である。

さて、この後、上着の購入者は、銀100g で支払おうとするでしょう(少ない価値で購入できるから)。そのためには、金1g を持って行けば銀20g と交換できる場が必要です。編集人はこの金銀の交換市場を具体的にイメージできないので、ここで行き詰まっているようです。

なお、铸貨については、その存在が必須条件ではない気がしてきました。

【第7段落】 (112) 価格の決まっている商品は、すべて、a量の商品A=x量の金、…。 (注54)

価格の単位としての貨幣の機能

- (1) 価格の決まっている商品は、すべて、

a量の商品A = x量の金, b量の商品B = z量の金, c量の商品C = y量の金
などの形態で表示される。

商品体は種々雑多だが、商品価値は、金というただ1種類のものの量に転化される。

(2) 商品価値は金量として相互に比較され、測定される。

∴金量を、度量単位としての固定された金量に関連づける技術的必要が大きくなる。

(3) 度量単位は、さらに可除部分に分割され、度量標準に発展させられる。

(4) 金・銀・銅は、貨幣になる前に、金属重量として度量標準をもっている。

例: ポンドが度量単位。小さい方がオンス。大きい方がツェントナーなど。

金属流通では、重量の度量基準の既存の呼称が、貨幣の、価格の、度量標準の最初の呼称。

金が価値尺度になると、いろいろな商品の価値は、金の分量によって表わされます。

それで、金の分量を表わす方法が必要になりますが、ある一定量の金を固定してそれとの比較で任意の金量を表わします。この固定した一定量の金を「度量単位」と言っています。今日の言葉では「計量単位」もしくは「単位」でしょう。さらに、単位量より小さな量、大きな量の表わし方も決めて、これら全部をひっくるめて「度量標準」と言っているようです。

さて、金の分量を表わすのに、新しい単位を決めずとも、重量を使うことができます。その結果、重さの単位が貨幣名になります。「金属流通では、重量の度量標準の有り合わせの名称がまた貨幣の度量標準または価格の度量標準の元来の名称となっている」とは、こういうことでしょう。

なお、例として挙げられているポンド・オンス・ツェントナーですが、

1 Zentner = 100 Pfund 1 Pfund = 16 Unze

という関係です。ポンドが貨幣名になりました(ツェントナーやオンスがどうなったのかはわかりませんでした)。

注(54)は、「貨幣度量標準の単位としての、イギリスにおける1オンスの金が可除部分に分割されていないという奇妙な事態」についての説明です。金は銀のあとから「銀だけに適合していた鑄貨制度のなかにもちこまれた」ために、価値から見て銀と整数比をなすようには、1オンスの金を整数分割した鑄貨を作れない、ということのようです。

度量、度量衡について。

度量衡とは、長さ(距離)、体積、重さ(質量)、またはその測定器具つまり、ものさし・榧・計りのことだそうです。

ですが、度量単位とか度量標準などの語では、長さや体積を始め量(「質と量」の量)一般の意味で使われています。

現在では、計量単位とか計量基準などの語が一般的なようです。1951年、昔の度量衡法が改訂され、名称も計量法となって以降のことらしいです。

【第8段落】(113) 価値の尺度および価格の度量標準として、貨幣は…。 (注55)

貨幣は、価値の尺度と、価格の度量標準の、2つのまったく異なる機能を果たす。

価値尺度機能	価格の度量標準機能
(1) 貨幣が価値の尺度であるのは、人間労働の社会的化身としてである。	価格の度量標準であるのは、固定した金属重量としてである。
(2) 価値尺度としては、種々雑多な商品の価値を価格に、すなわち想像された金量に転化させるのに役立つ。	価格の度量標準としては、この金量(想像された金量。左の文参照。)を計る。
(3) 価値の尺度では諸商品が価値として計られる。	価格の度量標準は、いろいろな金量のある一つの金量で計る。ある金量の価値を他の金量の重量で計るのではない。
(4) 価値の尺度として金が役立つことができるのは、ただ、金そのものが労働生産物、つまり可能性から見て一つの可変的な価値であるからこそである。	価格の度量標準のためには、一定の金重量が度量単位として固定されなければならない。この場合には、すべての他の同名の量の度量規定の場合と同じに、度量比率の固定性が決定的である。したがって、価格の度量標準は、一つの同じ金が度量単位として役立つことが不変的であればあるほど、その機能をよりよく果たす。

商品の価値を金(貨幣)の量で表わしたのが価格です。で、その金の量(重量)を表わすには、一定の金量を固定し、その何倍になるかで表わしますが、これを、価格の度量標準と言っているようです。要するに重量の表わし方ですから、それに対しては、金の価値は関わりがないと言うことです。

例会では、価値尺度機能に関連して、質と量について議論がありました。

編集人が思うに、質のない量はありません。商品の価値は、金によって尺度され価格という属性・性質(質)を持つようになります。この価格という質には大小があり、このような大小のある「質」が「量」と呼ばれています。

ところで、「質」という語は量以外の性質を指すのが一般的なようです。質と量の対立、などと言うときの質はその意味でしょう。(編集人の言う量の「質」とは、量の種類と言えば良いだけかも知れません。)

段落最後の「価値の尺度として金が役立つことができるのは……一つの可変的な価値であるから……」の「可変的な価値だから」とはどういう意味かという質問がありました。価値は変動するものだから(商品の価値は、生産力の変動によって変化することは既に学びました)、わざわざ可変的と形容する意味は何なのだろう、ということかと思います。特に意味はない、という結論だったかと思います。

「資本論を読む会」便り

No. 40
2018.11.17

今回、また新たなメンバーをお迎えし、自己紹介のあと、第3章 第1節 価値の尺度 の 3回目に入りました。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解した、ということです。
小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落番号、原著ページ番号、初めの数語を付けています(大月書店全集版。段落は本文の字下げで数える)。

◆第41回

第1巻 第3章 貨幣または商品流通 第1節 価値の尺度

前回議論した「過大評価された金属が価値尺度機能を担う」件について復習した後、第9段落に進みました。

【第9段落】(113) まず第一に明らかなことは、金の価値変動は…

金の価値変動は、金が価格の度量標準として機能することを妨げない。

- (1) 金の価値が変動しても、異なる重量の2つの金の価値比率は変化しない。
- (2) 例: 12オンスの金は1オンスの金の12倍の価値を持ち、変わらない。
- (3) そして、価格においては、異なった金量の相互比率だけが問題。
- (4) 金の価値が変動しても、1オンスの金はその重量を変えない。可除部分の重量も変わらず。
- (5) 金の価値がどんなに変動しても、金は価格の固定した度量標準としての機能を果たす。

(1)(2)

金の価値 = 金の単位重量あたりの価値 × 金の重量
(金の価値はその重量に比例する)

ですから、重量が12倍の金の価値は、やはり12倍になります。

この状況を「平行移動」と言った方がおられましたが、中々うまいこと言うもんだと思いました。図形を平行移動させるとき、図形のどの部分も同じだけ移動しますから。

(3)

例会では話題にならなかったと思いますが、家で復習したとき少し疑問に感じました。第11・12段落で金の価値変動と商品の価格の関係が検討されているからです。

ここでは、異なる2商品の価格を比較することに、話が限定されていると思われます。だから、異なった金量の相互比率だけが問題、となるのでしょう。

(4)

「可除部分」というのは、前にも出てきました。「除」は除算＝割算の意味で、「可除」で

割り切れるという意味です。ですから、例えばオンスに対する 1ドラム(= 1/16 オンス) が該当します。現在の用語の「分量単位」に当たるでしょう。因みに「倍量単位」という語もあり、オンスに対する 1ポンド(= 16 オンス) が該当します。

(5)

金の価値が変動しても、いろいろな商品について、金12オンスの価値に等しい、金1オンスの価値に等しい、などと表現することは可能です。もし、12オンスの金と1オンスの金の価値比率が変わるようであれば矛盾が生じますが、既に見たように、そういうことは起こらないからです。

【第10段落】 (113) 金の価値変動はまた金が価値尺度として …

金の価値変動は、金が価値尺度として機能することを妨げない

金の価値変動はすべての商品に対して同時に起こる。

→ その他の事情が同じならば、商品相互の相対的価値は変化しない。

ただし、金価格はすべて上がるか下がるかしている。

「その他の事情が同じ」とは、どの商品にも価値変動はないといったことでしょう。

さて、金の価値が変動しても、商品の価値を計るには差し支えありません。ただし価格は変動します。

仮に、

ノート1冊 = 金 1 g

だとします。金の価値が $\frac{1}{2}$ になると、ノートの価値に変動がなければ

ノート1冊 = 金 2 g

となりますが、金は引き続き価値尺度として機能しています。

世界中の物指しが一斉に $\frac{1}{2}$ に縮んだとします。他の全ての物の長さは変わっていないとすると長さの表示は2倍になります。しかし、物指しはその役目を引き続き果たせます。いろいろな物の長さの相互関係(比率)は変わりません。この段落は、これに似たような話です。

【第11段落】 (114) 一商品の価値変動はまた金が価値尺度として…

商品価格の運動は、単純な価値形態における相対的価値表現の諸法則があてはまる

1着の上着 = 金100g とする

例Ⅰ 上着の価値は2倍に変動。金の価値は不変。の場合

1着の上着 = 金200g

Ⅱ 上着の価値は不変。金の価値は2倍に変動。の場合

1着の上着 = 金50g

Ⅲ 上着と金の価値は同じ割合で増加または減少。の場合

1着の上着 = 金100g

Ⅳ 上着と金の価値変動の割合が異なる場合

1着の上着 = 金 (いろいろ) g

「相対的価値表現の諸法則」は、すでに学んだ「第1章第3節Aの二のb 相対的価値形態の量的規定性」の箇所にあります。そこでは、

商品の価値変動による、商品の価値の大きさの相対的表現、例えば、

20エレのリンネル = 1着の上着

に対する影響

が議論されています。その要点は、

20エレのリンネルの価値が a 倍、1着の上着の価値が b 倍になったとすると、
相対的価値表現は、 $20\text{エレのリンネル} = \frac{a}{b} \text{着の上着}$ となる。

ですが、場合分けして詳しく論じられていました。

	条件	相対的価値表現
I	上着の価値が不変($b = 1$)の場合	20エレのリンネル = a 着の上着 リンネルの相対的価値は、リンネルの価値変動に正比例して、上昇あるいは下落。
II	リンネル価値が不変($a = 1$)の場合	20エレのリンネル = $\frac{1}{b}$ 着の上着 リンネルの相対的価値は、上着の価値変動に反比例して、下落あるいは上昇。
	I, II のまとめ 相対的価値の量的変動は、正反対の2つの原因から生じる。	
III	リンネルと上着の価値が同時に同じ割合($a = b$)で変動する場合	20エレのリンネル = 1着の上着 相対的価値の表現は不変。 各商品の価値変動は、別の価値変動のない商品との比較で分かる。
IV	リンネルと上着の価値が様々に変動する場合	20エレのリンネル = $\frac{a}{b}$ 着の上着

総じて、価値量の変動が相対的価値の大きさに忠実に反映される訳ではなく、相対的価値表現だけを見ても価値量の変化は分からない、ということでした。

この段落の要約(前ページ)に掲げた例は資本論ではなく、レジュメからの引用ですが、この表の通りになっていることが分かります。

【第12段落】 (114) 商品価格が一般的に上がるのは、…

商品価値の変動と貨幣価値の変動と価格の関係

・商品価格の上昇は

貨幣価値が変わらなければ、商品価値が上がる場合であり、
商品価値が変わらなければ、貨幣価値が下がる場合である。

・商品価格の下落は

貨幣価値が変わらなければ、商品価値が下がる場合であり、

商品価値が変わらなければ、貨幣価値が上がる場合である。

商品価格は、商品価値の変動と貨幣価値の変動の関係により規定される。

前段落を受けて、商品価格の上昇・下落がどういう場合に起きるかをまとめています。このページの上の表のⅠ・Ⅱで、リンネルを商品、上着を貨幣と読み替え a や $\frac{1}{b}$ が1より大きくなる時小さくなる時で場合分けすれば、この結果が得られます。

さて、この段落のところでは、商品価格の上昇・下落との関連で、貨幣量と物価上昇、日銀券の発行、管理通貨制度など議論が多岐に渡りました。これを要約するのも難しいので、いくつかキーワードのようなものを拾ってみます。

貨幣価値

貨幣すなわち金の価値のことです。今読んでいる章の冒頭で「簡単にするために、本書ではどこでも金を貨幣商品として前提とする。」としていますから。

なお、われわれが日常生活で貨幣価値というときは、少し意味にずれがあるので注意が必要です。

一般的物価上昇

商品の価値が変動しなくても、貨幣の価値が下がれば、商品の価格は一般的に上昇することになるでしょう。しかしこれはインフレーションとは違うようです。インフレーションとは、紙幣が必要量以上に流通に入ることにより、1枚の紙幣が代理する価値が減少することから生じる一般的な価格上昇です。流通に必要な貨幣量などについては次の第2節で論じられ、国家紙幣についても言及されているので、ここでまた議論することになるでしょう。

日銀券、物価上昇率

日銀券の発行残高がここ数年約300兆円で推移しているが、十分流通しないと、(土地や建物など)値段がつかない(価格が上昇しない)、という発言があり議論しました。アベノミクスは、異次元の金融緩和で2%の物価上昇率を達成し経済を活性化させる、というものでしたが、物価はさほど上がっていません(どんどん上がられても賃金労働者としては敵いませんが。)

日銀券を発行したからといってその全てが流通に入るわけではないようです。第2節にあるように、商品が流通するために貨幣が流通するのですから、商品流通のないところに貨幣流通はありません。しかし日銀券は不換券であり、その流通法則は金と全く同じではないでしょう。また紙幣とはどう違うのでしょうか。より突っ込んだ研究が必要です。

当座預金 管理通貨制度

そのほか、預金は通貨なのか、通貨と貨幣はどう違うのか、管理通貨制度というがそもそも通貨は管理できるものではない、などいろいろな議論がありました。

「資本論を読む会」便り

No. 41
2018.12.26

第3章 第1節 価値の尺度 の 4回目です。あと少しでこの節が終わるところまで来ました。第1章2章が最も難しいと言われていますが、第3章も決してすらすら読めるという訳ではないようです。

※ 編集人の復習ノート。議論を踏まえて編集人はこう理解した、ということです。
小見出し直後のゴシック体・丸ゴシック体は本文やレジュメの要点・要約です。原文は「資本論」を参照して下さい。参照の便宜上、段落番号、原著ページ番号、初めの数語を付けています(大月書店全集版。段落は本文の字下げで数える)。

◆第42回

第1巻 第3章 貨幣または商品流通 第1節 価値の尺度

【第13, 14段落】(114) そこで、また価格形態の考察に帰るとしよう。

価格の単位名が、金属重量単位名から分離する経緯

価格の度量標準の名称(= 貨幣の単位名)

- ・元来は既存の金属重量尺度標準の名称
- ・いろいろな理由で、しだいにその元来の重量名から離れてくる。以下、3つの例。

- (1) 外国貨幣の輸入とともに国内重量名と異なる外国貨幣名称が通用する。(古代ローマ)
- (2) 価値尺度機能を持つ金属の交代による、重量単位名からの乖離。

例: 重量 1/15 ポンドの金貨幣 = 1ポンドの金貨幣 と呼ばれる、など。

元来ポンドは、銀1ポンドを表す貨幣名であった(重量単位と貨幣名が同じあった)。

- (3) 王侯による貨幣変造。鑄貨の元来の重量から実質的に離れて、名称だけが残される。
(江戸時代: 貨幣の名称は銀一匁だが、改鑄されて銀の実際の重量ではなくなる等)

ここでは、高級な金属とはどういうことか、金が貨幣となった経緯、などが議論になりました。

高級な金属とは金、銀、銅、白金など貴金属のことです。産出量が少なく貴重、化学変化しにくい、美しい、などの特徴があります。(なお貴金属に含める金属は、工業、化学、宝飾などの分野によって多少の違いがあるそうです。)

銀は空気中で黒ずんだり、銅は緑青を生ずるなどの化学変化をしますが、鉄などと比べると安定しています。鉄の包丁は研いだ後、水滴を拭き忘れると、すぐに錆が出ます。

貨幣材料としては、任意の重量への分割が容易であることが必要です。白金は融点が1800℃近くあり融解して分割しにくいです。金・銀・銅は1000℃前後で、鉄の1500℃よりも低く、分割は容易です。因みに、ろうそくの炎が1400℃に達するそうです。

そのほか、手頃な重量の鑄貨としたとき、その価値も手頃である必要があります。価値を今の円で表すとして、1枚の鑄貨が1億円でも、1/1000円でも、使いようがないですから。

純粋物質であることが高級な金属の条件、という指摘もありました。これは金属の種類を

指すのではなく、純度の高さを要求しています。

【第15段落】 (115) このような歴史的過程は、いろいろな金属重量の …

貨幣名と重量名の分離

- (1) 貨幣名は元々、その金属の重量名であったが、それから分離した。(前段落)
- (2) 貨幣度量標準……慣習的に形成されたが、
法律によって規定する必要がある。(一般的に妥当性あるものとするため)
- (3) 貨幣の分割の仕方とと名称が変わっても、一定の金属重量が金属貨幣の度量標準である。

レジュメでは円と重量単位の例が紹介されていました。少し補足してここにも載せておきます。

尺貫法における重量の単位は次の通りです。

$$\begin{array}{ll} 1 \text{ 貫} = 1000 \text{ 匁} \rightleftharpoons 3.75 \text{ kg} & 1 \text{ 匁} = 1/1000 \text{ 貫} \rightleftharpoons 3.75 \text{ g} \\ 1 \text{ 分} = 1/10 \text{ 匁} \rightleftharpoons 375 \text{ mg} & 1 \text{ 厘} = 1/10 \text{ 分} \rightleftharpoons 37.5 \text{ mg} \\ 1 \text{ 毛} = 1/10 \text{ 厘} \rightleftharpoons 3.75 \text{ mg} & \end{array}$$

貨幣はというと、円は1871年(明治4年)の新貨条例で

$$\begin{array}{ll} 1 \text{ 円} = \text{金}4\text{分}(\rightleftharpoons \text{金}1.5 \text{ g}) & (1897\text{年の貨幣法で、} 1 \text{ 円} = \text{金}2\text{分} \text{ に改訂。}) \\ 1 \text{ 銭} = 1/100 \text{ 円} & \\ 1 \text{ 厘} = 1/10 \text{ 銭} & \end{array}$$

と決められていました。

円は、金貨幣専用の重量単位と見えます。(一般の重量単位だったことはないようです。)

この段落は、貨幣名と重量のつながりが薄れていくことを書いているのではないか(貨幣の神秘化)。だからこそ重量との関わりを強調しているのではないかという意見がありました。後に登場する紙幣ともなると、ますます金属重量との関わりが薄くなるように思われますから、この指摘ももっともかと思います。

【第16段落】 (115) こうして、価格、または、商品の価値が観念的に …

計算貨幣

- (1) 価格は、金の度量標準の貨幣名または法律上有効な計算名で表現される。
 - ・例 1クォーターの小麦 =
以前: 1オンスの金
現在: 3ポンド・スターリング 17シリング $10\frac{1}{2}$ ペンス
(ポンド、シリング、ペンスといった貨幣名で表される。)
- (2) 商品は、その価値の大きさを貨幣名で表現し、比較できるようになった。
貨幣のこの機能を、計算貨幣と言う。

計算貨幣の概念が把握しづらく議論になりました。レポーターからは、貨幣の価値尺度機能、度量標準機能の上に、計算貨幣の機能が生じている、と、追加の説明がありました。

要約に掲げた例でいうと、以前は「の金」という語が付いていますが、現在は付いていないという違いがあります。「の金」が付いてなくてもある重量の金を表しており、それによって1クォーターの小麦の価値を表現しています。一般の重量の単位とは別に、貨幣専用の単位(=貨幣名)が生じたことで、このような表現ができるようになりました。そのような貨幣を計算貨幣と言っているように思えます。

これまでのところで、貨幣にいろいろな機能が付いてきているのが、だんだんと明らかにされてきました。それに対し、これは自然にそうなったのではなく、誰かの作為があるのではないのか、という疑問が出されました。質問者は、どの時代も権力者によって支配されていて、彼の作為によって社会が動かされていると理解している、とのことでした。

これに対し、商品は歴史の中でその性質が発展し、貨幣が生み出され、貨幣の性質もまた発展してきた、そういうふうに理解できる、という説明がありました。

また、貨幣名を決めるのは人間だけれど、そうしたことが行なわれるようになるのは商品生産社会の必然性である、という意見も出されました。

図説日本経済史によれば、4世紀に大和朝廷が成立し、大和・河内・摂津などで市が立てられるようになりましたが、その頃の貨幣は、米・布・絹・塩・鉄(鉄)などでした。その後、和同開珎(708)などの鋳貨が作られ、蓄銭叙位の法(711~800)などで普及が図られましたが、畿内で多少使われたくらいで一般には必要とされなかったそうです。この例は、大和朝廷の「作為」で社会は動かなかったことを示していないでしょうか。

なお、マルクス自身、第1版序文で次のように述べています。

「経済的社会構成の発展を一つの自然史的過程と考える私の立場は、ほかのどの立場にもまして、個人を諸関係に責任あるものとするとはできない。というのは、彼が主観的にはどんなに諸関係を超越していようと、社会的には個人はやはり諸関係の所産なのだからである。」(原著ページ16)

【第17段落】 (115) ある物の名称は、その物の性質としてはまったく外的 …

貨幣名において価値関係の痕跡は消えている。価値が価格にまで発展するのは必然的。

(1) ポンドやターレルなどの貨幣名では、価値関係の痕跡はすべて消えてしまっている。

そのため、貨幣名の本質についての理解は混乱した。

さらに、貨幣名は貨幣金属(金)の価値をも表すので、この混乱を甚だしくする。

(2) 他面、価値が価格にまで発展するのは必然的である。

資本論本文では「これらの不可思議な章標の秘儀」という表現をしています。「これら」がポンドやターレルなど指しているようですから、「章標」は貨幣名のことだと分かります。また「秘儀」というのは、その本質が中々分かりにくいことを表しています。レジュメには、「金は諸商品の何を表現しているかといったことや諸商品が自らの価値を金によって表現していることなどが全く見えなくなっている。」という説明がありました。

議論の中で、レジュメにはこの段落前半の説明はあるが、「他面では」以下、後半の説明がない、という指摘がありました。段落後半を思いっきりまとめてしまうと上記要約の(2)の

ようになるかと思います。

資本論本文は、この部分で、価格あるいは貨幣名を「何だか分からない物的な」形態と表現しています(全集版)。訳本によっては「没概念的な」とか「無概念的な」などとなっていますが、「何だか分からない物的な」のほうが分かり易いようです。

ところで「貨幣名」という語ですが、百円玉とか千円札といった硬貨や紙幣の名前を連想してしまい、本文を読むときの障害になっています(編集人だけかもしれませんが)。ポンドやターレルあるいは円などのことから、貨幣の単位の名称、あるいは、貨幣の単位名、と言い換えると読み易く感じます。場合によっては、貨幣による表現、と言い換えることもできます。どんなものでしょうか。

【第18段落】 (116) 価格は、商品に対象化されている労働の貨幣名である。…

価値と価格の乖離(=価値の大きさと価格の不一致の可能性)

- (1) 価格は商品に対象化されている労働量の貨幣名。故に商品と貨幣が等価なのは当然。
- (2) しかし、商品と貨幣との交換割合の指標(価格)は、必然的にその商品の価値量の指標である、とはならない。
- (3) 例 社会的必要労働のある分量 = 1クォーターの小麦
= 2ポンド(金約0.5オンス) とする。
 - ・ 2ポンドは、1クォーターの小麦の価格である。
 - ・ 事情が、1クォーターの小麦を3ポンドに値上げ、または1ポンドに値下げしても、やはり小麦の価格である。(小麦の価値量の表現としては過大、または過小だが)理由 ①小麦の価値形態、貨幣である。
②小麦と貨幣との交換割合の指標である。
- (4) 商品の価値量は、社会的労働時間に対するある必然的な、その商品の形成過程に内在する関係を表わしている。
理由: 生産条件あるいは労働の生産力が変わらない限り、1クォーターの小麦の再生産には同じだけの社会的労働時間が必要だから。
- (5) 価値量が価格に転化されるとともに、この必然的な関係は、一商品とその外にある貨幣商品との交換割合として現われる。
- (6) 交換割合は、商品の価値量が表現されうるとともに、一定の事情の下でその商品が手放される場合の価値量以上または以下も表現されうる。
- (7) 価格と価値量との量的な不一致の可能性、または価値量からの価格の偏差の可能性は、価格形態そのもののうちにある。
- (8) 価格形態は、資本主義的生産様式の無政府性の中では「適当な形態」である。

中々分かりづらい段落です。貨幣による価値表現は価格である(この節の第4段落)と言っておきながら、価格が価値から乖離するというのですから。時間の関係もあってこの段落の議論は途中で終わり、次の例会はこの段落からすることとなりました。

価値と価格の乖離の可能性は価格形態そのものにあるということ、商品価値の指標である価格が交換比率の指標にもなっているということ、ここら辺りが理解の鍵のように思われます。